

第6次山江村総合振興計画

2019年度～2028年度

ひと × 資源 × 暮らし つながる
活力・魅力生まれる
山江村



平成31年3月 熊本県山江村

ご挨拶

今日、地方が抱える過疎の問題は多様化し、本村においても地域で育った多くの若者が地元を離れて都心部へ流出することにより、高齢化や担い手不足といった問題が深刻化しています。

このような中、緑豊かな自然環境に恵まれた本村の特性を活かして、独自の村政を実現していくことは必要不可欠であると考えるところです。



本村は明治22年4月に山田村と万江村が合併してから130周年を迎えます。

この大きな節目に、山江村の未来に向け、本村の大きな財産である「ひと」「自然」「活力」を強く結びつけ、「魅力生まれる山江村」の実現に向けた施策を展開していくため、「第6次山江村総合振興計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、村政懇談会で聴取したご意見をはじめ、住民参加型ワークショップの開催や住民アンケートの実施により、村民の皆様のご意見をより多く反映し、庁内検討委員会及び専門部会による計画立案を行なってまいりました。

本計画を基盤とし、次代を担う子供たちが心身ともに健やかに育ち、村民の皆様が笑顔になれる、「住んで良かった」と実感できる村づくりに向け、村民と行政が一体となった施策の実現に邁進してまいりますので、今後とも村民の皆様の積極的な参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見を頂きました村民の皆様をはじめ、村議会議員並びに山江村総合振興計画策定審議会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成31年3月
山江村長 内山 慶治



つつじ
山江村「花」



めじろ
山江村「鳥」



スギ
山江村「木」

目次

-序論-

第1章 総合振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけと役割.....	2
3. 計画の構成と期間.....	2

第2章 山江村の現状

1. 社会潮流.....	4
(1)人口減少社会の本格化.....	4
(2)情報通信技術(ICT)の飛躍的な発展.....	4
(3)災害に対するリスクの増大と防災に対する意識の高まり.....	5
(4)産業構造の変化.....	5
2. 統計等からみる山江村の現状.....	6
(1)位置と特性.....	6
(2)土地利用.....	6
(3)人口・高齢化の状況.....	7
(4)産業の状況.....	8
(5)福祉の状況.....	11
3. アンケート調査からみる山江村の現状.....	12
(1)住民アンケート調査結果より.....	13
(2)中学生アンケート調査結果より.....	17

-基本構想-

第1章 計画の基本理念.....	21
第2章 むらの将来像.....	22
第3章 計画の基本目標.....	24

-基本計画-

第1章 産業 「人と自然を活かし、活力を生む」むらづくり

1 農業の振興.....	31
2 林業の振興.....	32
3 商工業の振興.....	33
4 観光・交流の振興.....	34

第2章 生活基盤 「誰もが安全で、快適に過ごすことができる」むらづくり

1	道路網の整備.....	37
2	土地利用の推進.....	38
3	防災・消防の推進.....	39
4	防犯・交通安全の推進.....	40
5	生活交通手段の確保・充実.....	41
6	ICT環境の充実.....	42
7	移住・定住の推進.....	43

第3章 自然環境 「人と自然が共生する」むらづくり

1	自然環境保全の推進.....	47
2	上下水道の整備.....	48
3	循環型社会の推進.....	49

第4章 健康・福祉 「誰もが心身健康に暮らせる」むらづくり

1	子育て支援の推進.....	53
2	障がい者福祉の推進.....	54
3	高齢者福祉の推進.....	55
4	地域福祉の推進.....	56
5	健康づくりの推進.....	57

第5章 教育・文化 「未来を拓き、輝く人材を育む」むらづくり

1	学校教育の推進.....	61
2	社会教育の推進.....	62
3	社会体育の推進.....	63
4	歴史的文化遺産の保全と活用.....	64
5	人権の尊重.....	65

第6章 行政 「村民との協働による持続可能な」むらづくり

1	村民主体のむらづくりの推進.....	69
2	広報・広聴の推進.....	70
3	男女共同参画の推進.....	71
4	適正な行財政運営の推進.....	72
5	広域連携の推進.....	73

—資料編—

1	諮問書.....	77
2	答申書.....	78
3	山江村総合振興計画審議会 委員名簿.....	81
4	第6次山江村総合振興計画策定経過.....	82

序 論

第1章 総合振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

●●総合計画をめぐる動き

平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、基本構想、基本計画などから構成される総合計画について、市町村の自主性および自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

このため、各自治体において総合計画のあり方（位置づけ、役割）を自ら設定する必要があります。

●●策定の背景

近年の社会情勢においては、少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、地方創生や地域活性化の重要性の向上等、我が国や本村を取り巻く社会経済情勢は変化し続けています。

特に、人口減少については、生産年齢人口（15～64歳）の減少など、人口構造の変化を伴うものであり、地域経済規模の縮小や社会保障関係費の増大等、地域経済や行政運営に大きく影響を及ぼすものであり、今後の地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しいものとなることが予想されます。

●●第6次総合振興計画策定の趣旨

このような背景を踏まえ、今日においては、地方が自ら有する経営資源や地域特性を最大限に活用して、「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。今回の第6次山江村総合振興計画は、これまでの行財政運営の基盤と仕組みの整理はもちろん、村が有する地域の特性や強み、誇りや愛着を村民が再確認し、村の魅力を村内外に効果的に発信していくことにより、交流人口や定住人口の増加、産業振興など活力あるむらづくりへとつなげていくための計画とします。

2. 計画の位置づけと役割

●●計画の位置づけ

山江村総合振興計画は、むらづくりを進めるうえで最も上位に位置づけられる計画であり、むらづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

●●計画の役割

山江村総合振興計画は、むらづくり全般にわたる内容となっており、いわゆるむらづくりの総合的な指針となります。この計画書は、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政運営を行うため、また、行政運営のみならず、村民と行政が目標を共有し、協働してむらづくりを進めるための、考え方や方針を示した手引書（マニュアル）としての役割を担っています。

3. 計画の構成と期間

●●計画の構成

山江村総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

基本構想

山江村のむらづくりの基本理念、将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を示すものです。期間を2019年度から2028年度までの10年間とします。

基本計画

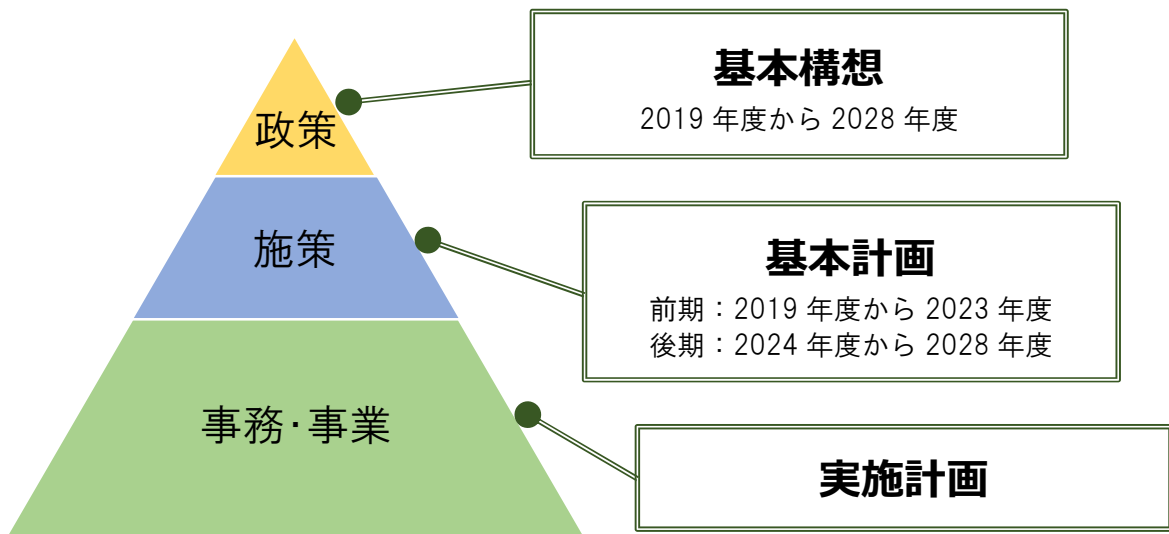
基本構想で定めたむらづくりの基本理念、将来像を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標および役割などを示したものです。本計画は全計画期間における前期基本計画にあたり、期間は前期基本計画を2019年度から2023年度までの5年間、後期基本計画を2024年度から2028年度までの5年間とします。

実施計画

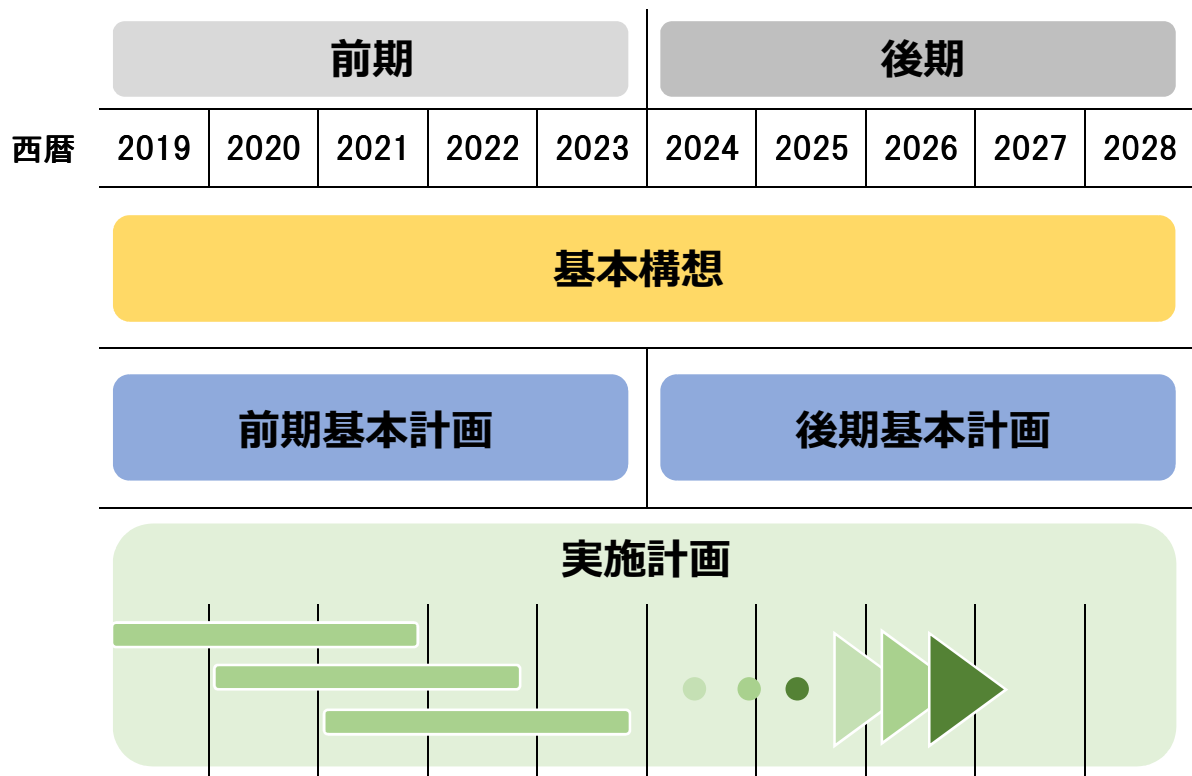
基本計画に定められた事業の具体的な実施内容を示すとともに、毎年度の予算編成などの経営方針の根拠にもなるものです。基本計画に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画に裏付けられた実行可能なものを立案し、可能な限り費用、財源、時期などを示します。

実施計画は3ヵ年とし、毎年度進捗状況を把握して、計画の見直し改訂を行います。

●●第6次計画の構成



●●第6次計画の期間



第2章 山江村の現状

1. 社会潮流

(1) 人口減少社会の本格化

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（平成 29（2017）年推計）によると、2020 年代初めの総人口は毎年 50 万人程度の減少であるものの、2040 年代頃には毎年 90 万人程度の減少となり、人口減少の加速が予想されています。

さらに地方では、若年層を中心とする人口流出や死亡数が出生数を上回る自然減により、都心部より早く人口減少が進行しています。

また、我が国の年少人口（0～14 歳）は昭和 25（1950）年の 2,979 万人から、平成 27（2015）年の 1,595 万人にまで減少しています。また、合計特殊出生率（※）は最も落ち込んだ平成 17（2005）年の 1.26 から、平成 27（2015）年の 1.45 にまで上昇傾向が続いていたものの、平成 29 年には 1.43 となり、政府が目標に掲げている「出生率 1.8」には達しておらず、依然として少子化傾向が続くと見込まれています。

一方で、老年人口（65 歳以上）は平成 27（2015）年に 3,387 万人と、国民の 4 人に 1 人以上が高齢者となっています。平成 37（2025）年には団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）に達し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると老年人口は 3,677 万人と、人口の 3 割に達することが予測されています。

※合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性一人が一生に産む子供の数の平均を指す。

(2) 情報通信技術(ICT)の飛躍的な発展

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。近年ではインターネットの普及等に加え、パソコンや携帯電話の利用者の増加、スマートフォンの普及などにより、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用者も増加しており、平成 28（2016）年における利用者の割合は 51.0%と、国民の半数以上が利用しています（総務省「通信利用動向調査」）。

さらに、医療や介護の分野における ICT の活用のほか、自動車、家電などあらゆるモノがインターネットにつながることで、情報のやり取りが可能となる「モノのインターネット」（IoT：Internet of Things）による新たな付加価値の創出など、社会や生活の変化をもたらすことが予想されています。

(3) 災害に対するリスクの増大と防災に対する意識の高まり

近年、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨、大規模な地震などにより、全国各地で被害が発生しています。平成 23（2011）年に発生した東日本大震災では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、あらためて、地域コミュニティによる自助・互助及び正確な情報周知の重要性が再認識されました。さらに、平成 28（2016）年 4 月には、熊本県において最大震度 7 を記録する震災が発生し、今後においても、南海トラフにおける大規模な地震の発生が高い確率で予想されていることから、災害対策への関心は全国的に高まっています。

(4) 産業構造の変化

近年、マイナス金利政策等の金融緩和や経済対策などによるデフレからの脱却と経済再生に向けた取組みにより、企業の収益改善が投資の増加に結び付き、さらに雇用の増加や賃金上昇の傾向が見えつつあるなど、経済の好循環が徐々に回り始めています。完全失業率は一時の高水準を脱して 3%前後まで低下しており、景気回復に伴う雇用情勢の改善が進んでいると考えられます。

しかし、そうした中で我が国の生産年齢人口は、平成 8（1996）年以降減少を続けており、さらに団塊の世代の退職によって労働力の減少が顕著となる中で、人手不足が経済成長の制約になることが懸念されています。

また、経済のグローバル化や人口減少への対応のための労働力確保の必要性を背景に、就労のため来日する外国人が増加しつつあります。外国人就業者数の推移をみると、平成 7（1995）年から平成 27（2015）年の 20 年間で約 20 万人増加しており、今後も外国人就業者の増加が見込まれます。

2. 統計等からみる山江村の現状

(1)位置と特性

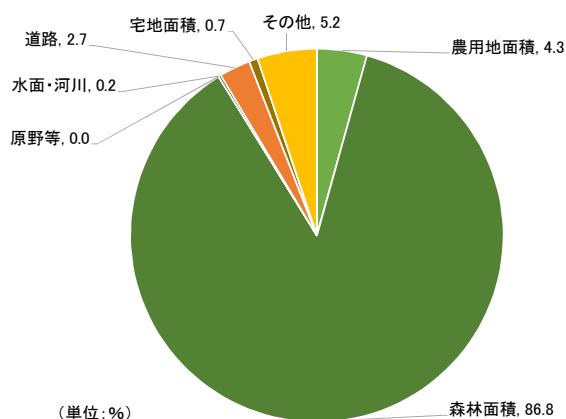
山江村は、熊本県南部・球磨郡に位置し、北は五木村、東は相良村、南は人吉市、西は八代市及び球磨村と隣接しています。また、東西に9km、南北に18.6km、総面積12,119haであり、このうち約9割を占める山岳は、北進するにしたがって、丘陵地域(畑・樹園地)を経て、山地がせまり、急峻な山岳地帯となっています。一方、南部は、比較的平坦で、農業を主体とした地帯です。村の地形は、標高1,302mの仰烏帽子岳を筆頭に、高岳1,189m、白岩山1,002m、肥後峠805m等があり、この山岳地帯に源を発する万江川(24km)、山田川(12km)は北から南に流れ、人吉市内で日本三大急流の一つである球磨川と合流しています。

本村は、相良三十三観音の一つである「合戦峰観音堂(十二番札所)」をはじめ、国指定重要文化財である「山田大王神社」や「毘沙門天立像」、「淡島神社」、山田村の伝助の墓など数多くの歴史的資源に恵まれています。

また、九州自動車道人吉インターチェンジを有し、熊本市まで約60分、福岡都市圏まで約2時間という交通の利便性の高い地域です。

(2)土地利用

本村の総面積12,119haのうち、86.8%は森林面積が占めており、10,525haとなっています。次いで農用地面積が525haで4.3%を占めています。



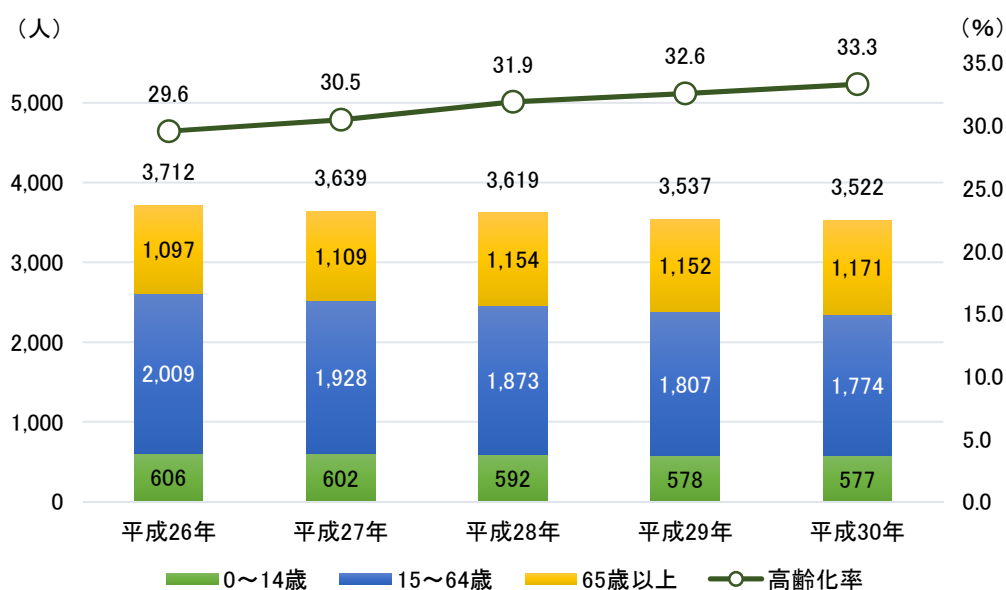
資料:熊本県統計年鑑(平成29年度)

単位: ha		
総面積	12,119	
農用地面積	計	525
	田	223
	畑	302
森林面積	計	10,525
	国有林	1,185
	民有林	9,340
原野等	0	
水面・河川	水路	28
道路		327
宅地面積	計	91
	住宅地	81
	工業用地	0
	その他宅地	10
その他		624

(3)人口・高齢化の状況

本村の年齢別人口をみると、総人口は各年で減少傾向にあり、特に15～64歳人口においては平成26年では2,009人であったのが平成30年には1,774人まで減少しています。0～64歳人口は年々減少しているのに対し、65歳以上人口は増加傾向にあり、平成26年では1,097人であったのが平成30年には1,171人まで増加しています。それに伴って高齢化率は年々増加しており、平成26年では29.6%であったのが、平成30年には33.3%まで上昇しています。

●●年齢別人口・高齢化率の推移

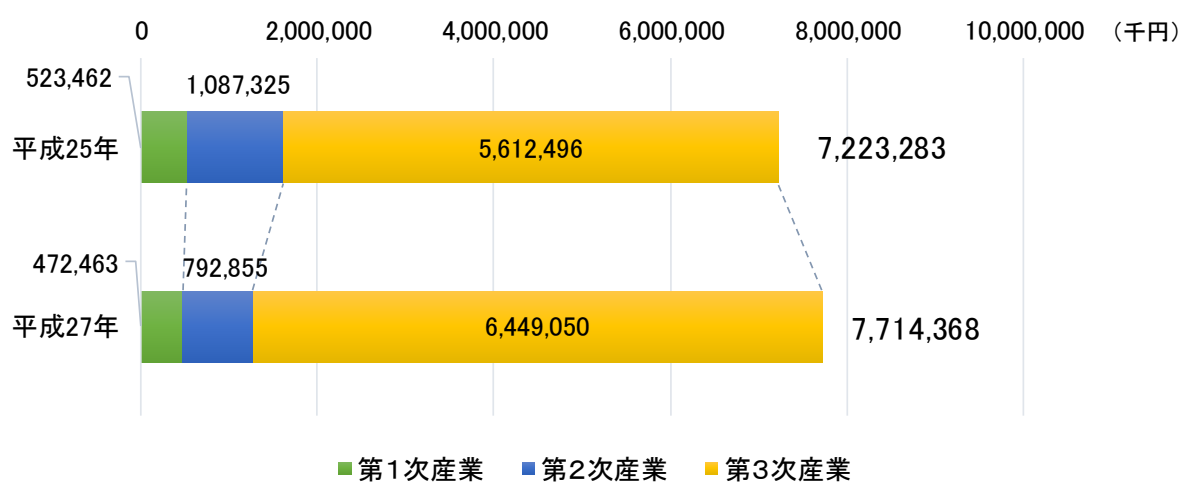


資料：山江村住民基本台帳(各年度9月30日)

(4) 産業の状況

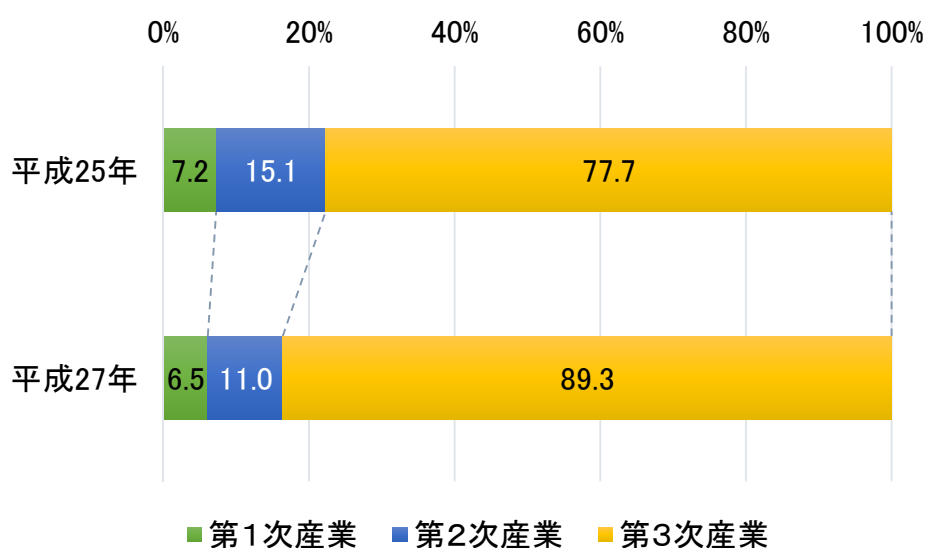
本村の村内総生産額の推移をみると、平成25年から平成27年にかけて総生産額は約4億9,108万円増加しており、第3次産業においては、約8億3,655万円の増加となっています。一方で第2次産業と第1次産業は減少しており、第2次産業は約2億9,447万円、第1次産業は5,099万円の減少となっています。

●● 村内総生産額の推移



資料: 熊本県 市町村民経済計算

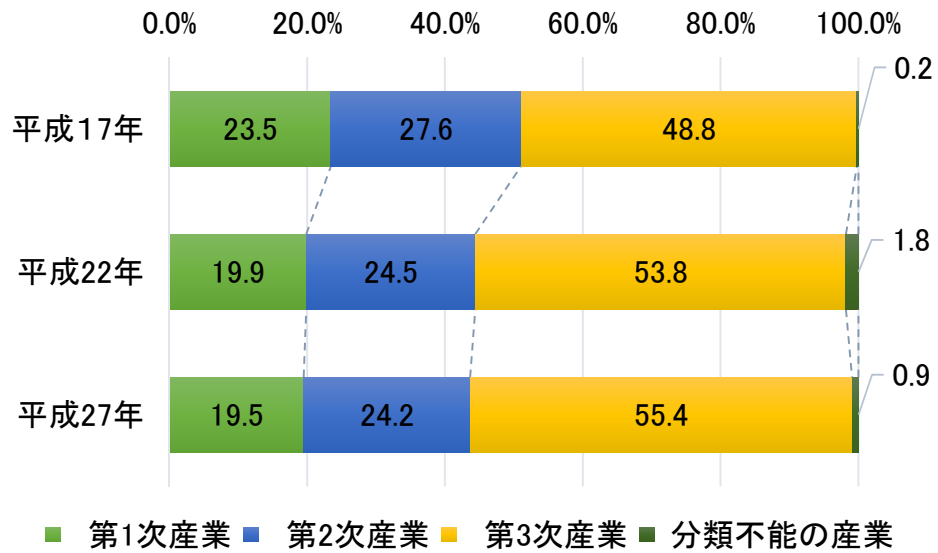
●● 村内総生産額に占める産業別の割合



資料: 熊本県 市町村民経済計算

本村の産業別就業人口割合をみると、平成 22 年から平成 27 年にかけて第 1 次産業、第 2 次産業の割合がわずかに減少し、第 3 次産業の割合がわずかに増加しています。

●● 産業別就業人口の割合



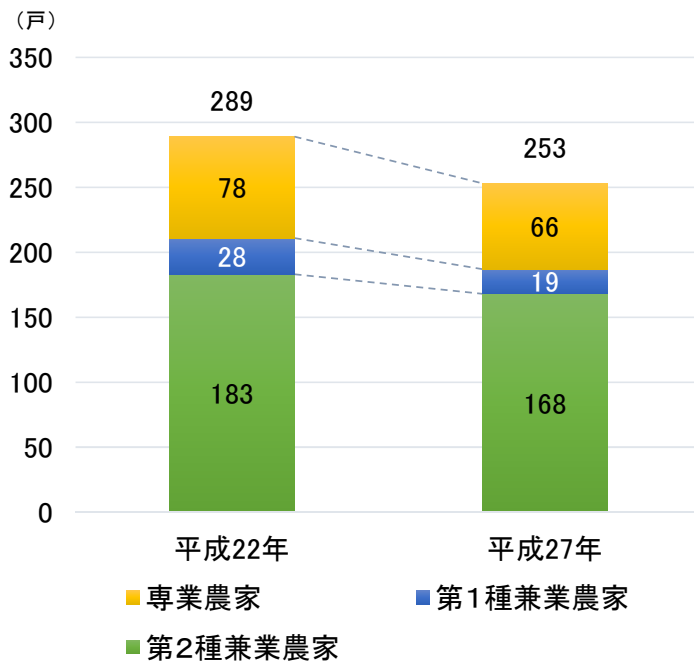
資料:国勢調査



本村の農家戸数をみると、平成22年から平成27年にかけて36戸減少しています。また、農業従事者数も減少しており、平成22年から平成27年にかけて45人減少しております。また、農業従事者における65歳以上人口の割合は、平成27年で70.0%となっております。

作付・飼養別農業経営体数をみると、「果樹」が170経営体で最も多くなっており、次いで多いのが「稲」で140経営体となっております。

●●農家戸数



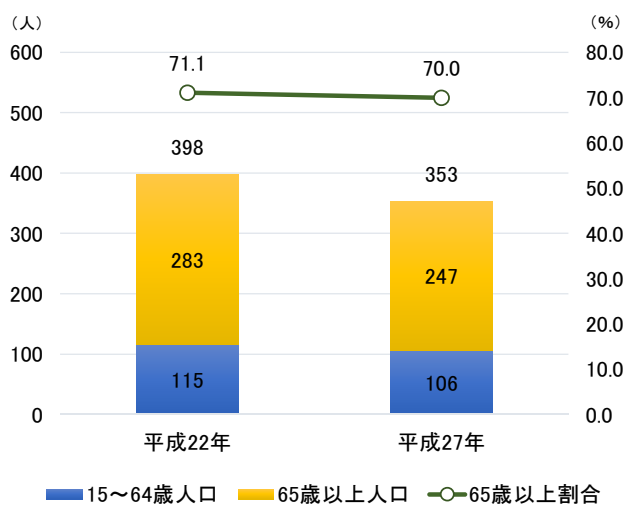
資料:農林業センサス

●●作付・飼養別農業経営体数

稲	140 経営体
麦類	3 経営体
雑穀	4 経営体
いも類	14 経営体
豆類	2 経営体
工芸農作物	11 経営体
野菜類	37 経営体
花き類・花木	4 経営体
果樹	170 経営体
乳用牛	9 経営体
肉用牛	44 経営体
豚	-
採卵鶏	3 経営体
ブロイラー	-

資料:2015年農林業センサス

●●農業従事者数と農業従事者における65歳以上割合

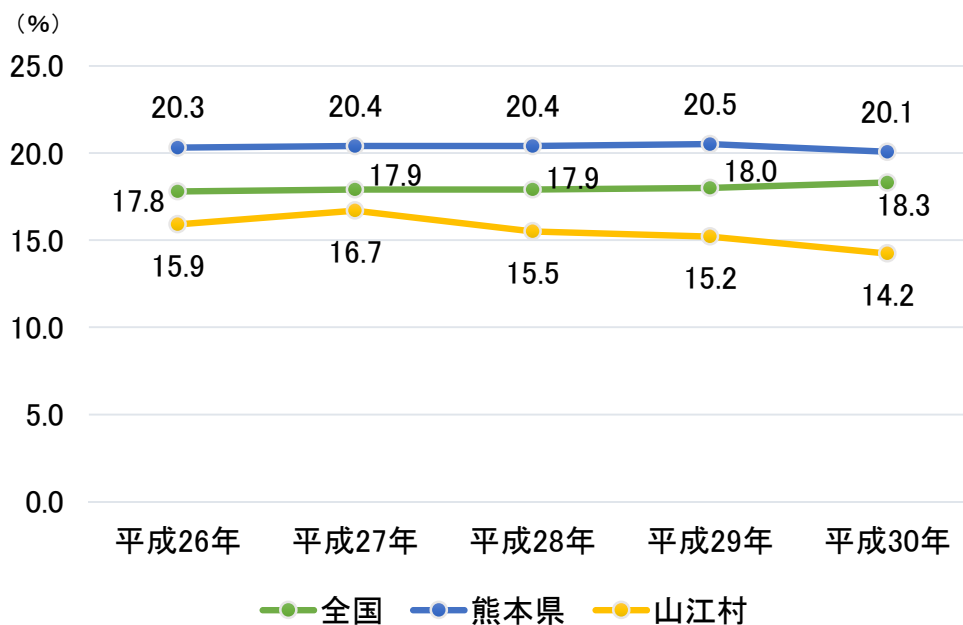


資料:国勢調査

(5)福祉の状況

山江村の要介護認定率の推移をみると、平成26年以降、国・県の割合を下回る動きで推移しています。また平成27年以降認定率は低くなっている傾向にあり、平成30年には14.2%まで下がっています。

●●要介護認定率の推移



資料：介護保険事業報告(月報)各年度3月
※平成30年度は10月

3. アンケート調査からみる山江村の現状

●●第6次山江村総合振興計画策定のための住民アンケート調査

むらづくりの基本方針となる「第6次山江村総合振興計画」をこの度策定するにあたり、村民の皆様の意見を反映させることを目的に本調査を実施しました。

調査概要

- ・調査地域 : 山江村全域
- ・調査対象者 : 山江村在住の方
- ・調査期間 : 平成30年11月22日～12月14日
- ・調査方法 : 郵送による配布・回収

配布数	有効回収票数	回収率
1,193	383	32.1%

●●山江村のむらづくりに関するアンケート調査（中学生調査）

むらづくりの基本方針となる「第6次山江村総合振興計画」をこの度策定するにあたり、山江村の将来を担う中学生の考えや思いを把握し、今後の計画策定に活用することを目的に実施しました。

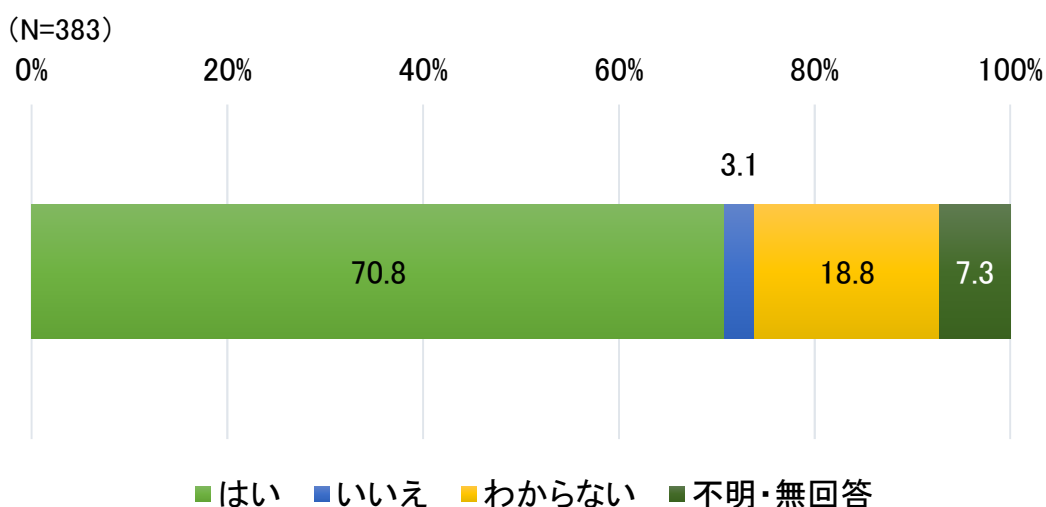
調査概要

- ・調査地域 : 山江村全域
- ・調査対象者 : 山江村在住の中学生を対象
- ・調査期間 : 平成30年10月26日～11月9日
- ・調査方法 : 学校を通じて配布・回収

配布数	有効回収票数	回収率
124	118	95.2%

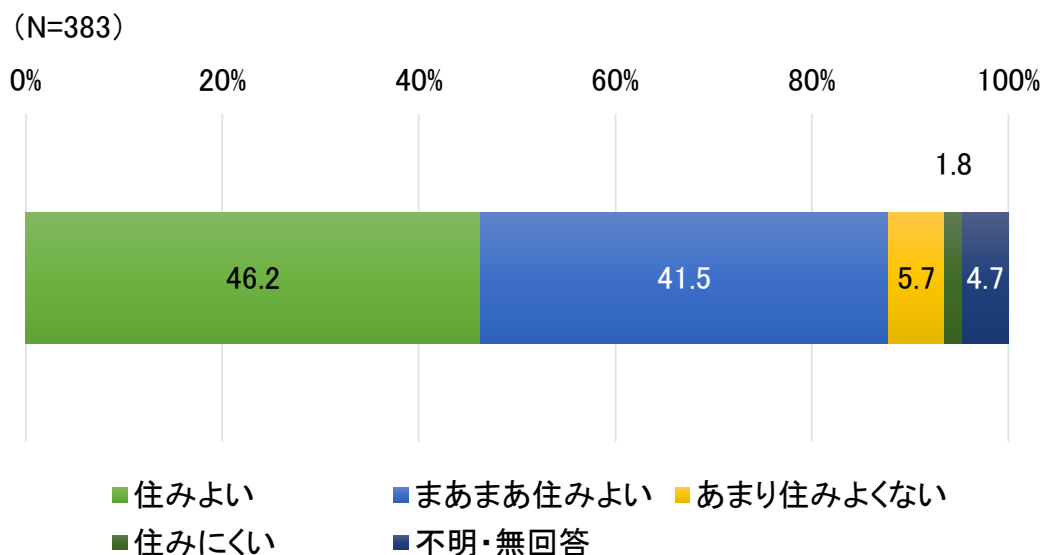
(1) 住民アンケート調査結果より

① これからも山江村に住み続けたいと思うか



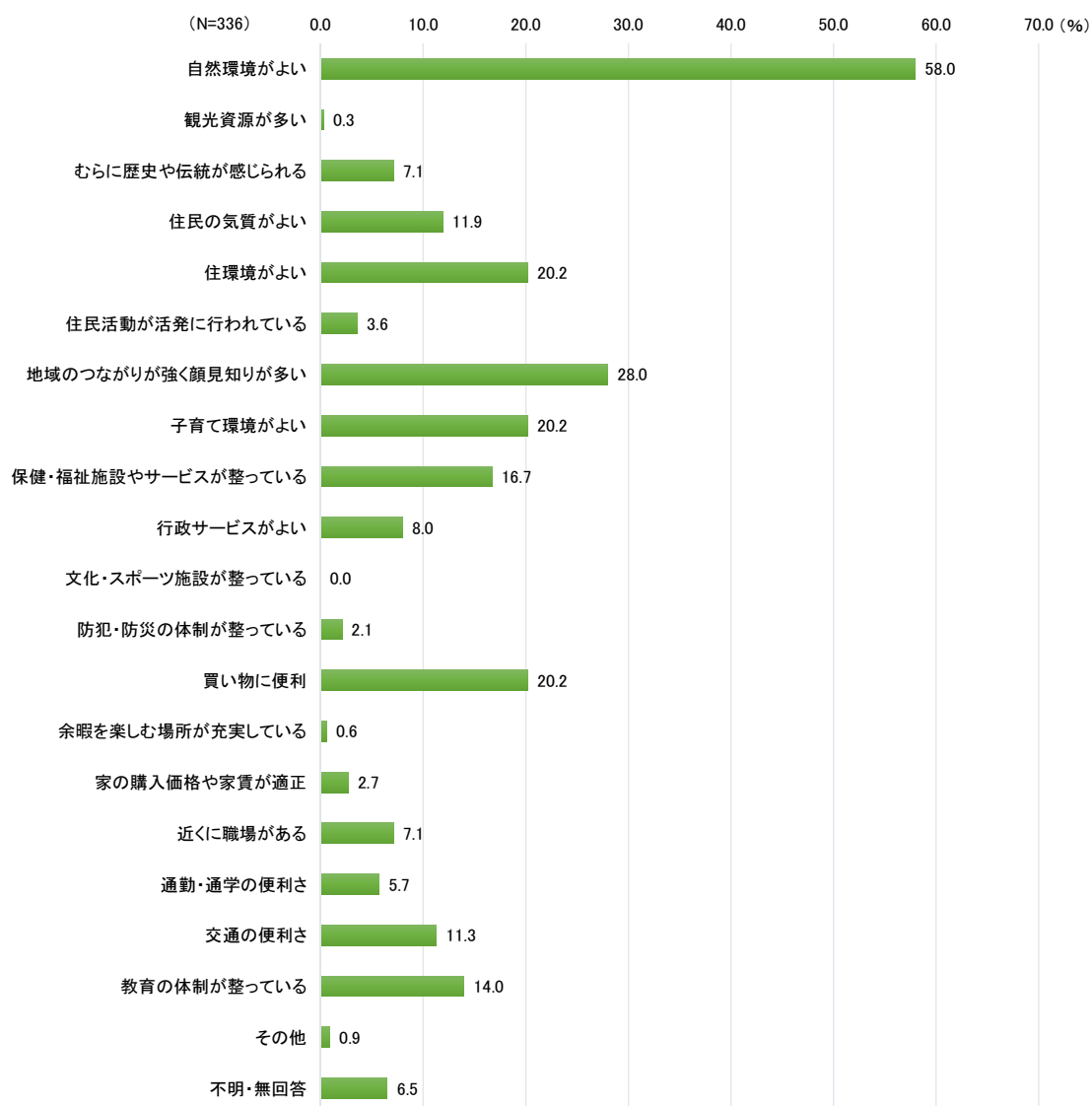
「これからも山江村に住み続けたいと思うか」についてみると、「はい」の割合は70.8%、「いいえ」の割合は3.1%となっています。また、「わからない」の割合は18.8%となっています。

② 全体的にみて、山江村は住みよいと思うか



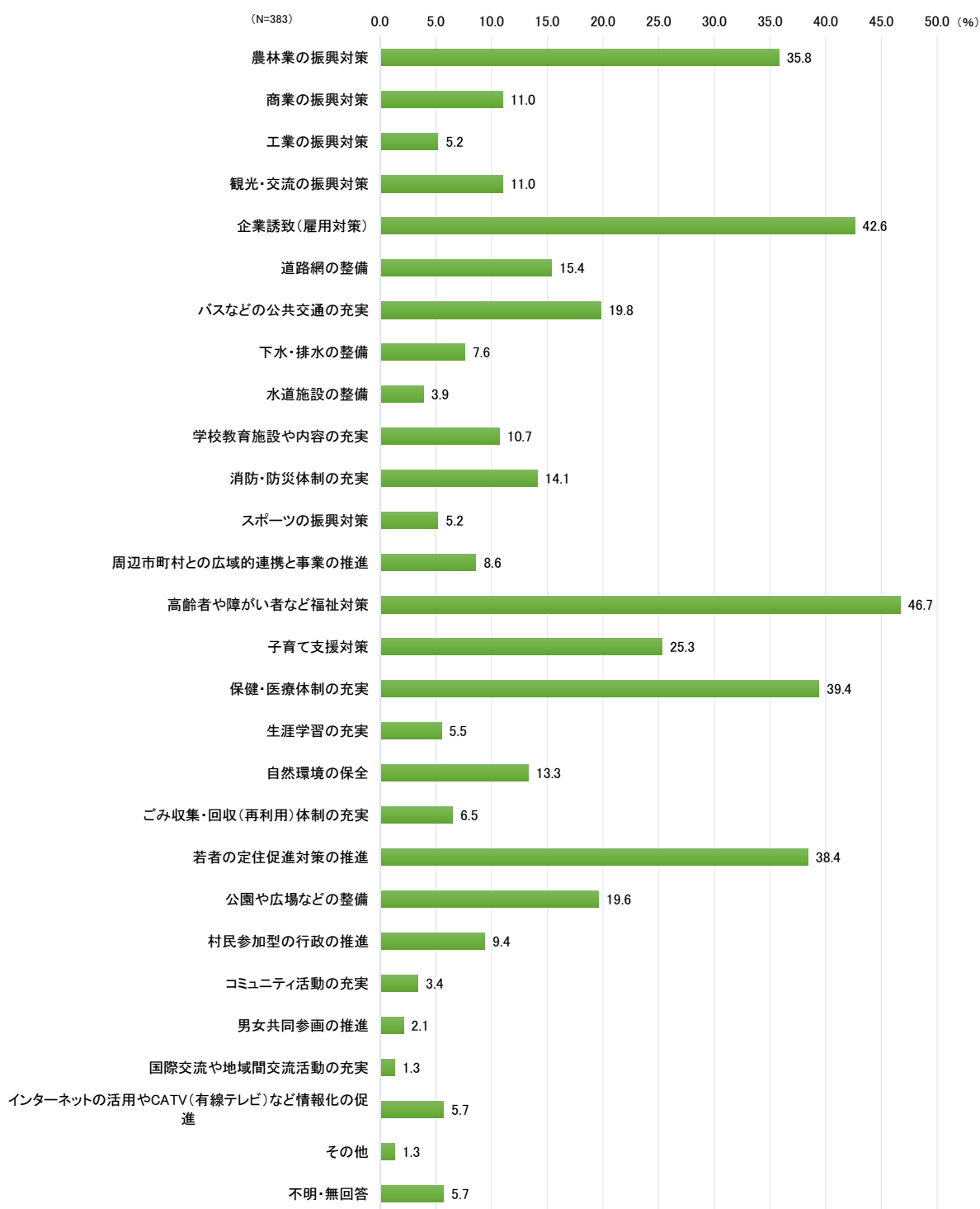
「全体的にみて、山江村は住みよいと思うか」についてみると、「住みよい」の割合は46.2%、「まあまあ住みよい」の割合は41.5%となっており、「住みよい」「まあまあ住みよい」の割合を合計すると、87.7%となっています。対して、「あまり住みよくない」「住みにくい」の割合を合計すると、7.5%となっています。

③住みよいと思う理由は何か



「住みよいと思う理由」についてみると、「自然環境がよい」が58.0%と最も高くなっています。「地域のつながりが強く顔見知りが多い」が28.0%、「住環境がよい」「子育て環境がよい」「買い物に便利」が20.2%で続いています。

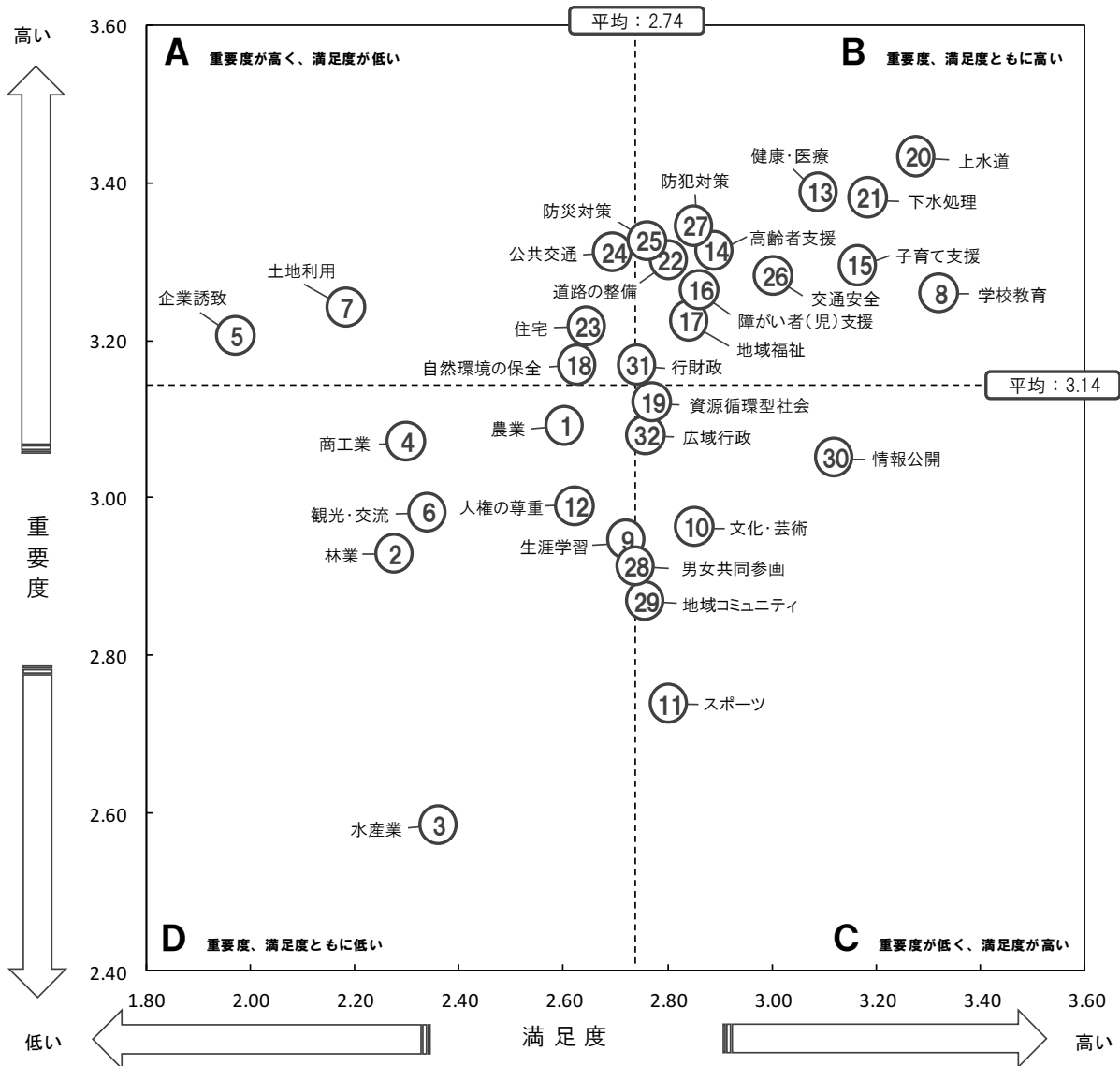
④山江村の行政で、今後特に力を入れてほしいと思われるものは何か



「山江村の行政で、今後特に力を入れてほしいと思われるもの」についてみると、「高齢者や障がい者など福祉対策」が46.7%と最も高くなっています。続いて「企業誘致(雇用対策)」が42.6%、「保健・医療体制の充実」が39.4%、「若者の定住促進対策の推進」が38.4%、「農林業の振興対策」が35.8%で続いています。

注) 上のグラフは、1人5つまでに○を付ける方式で回答されたものです。

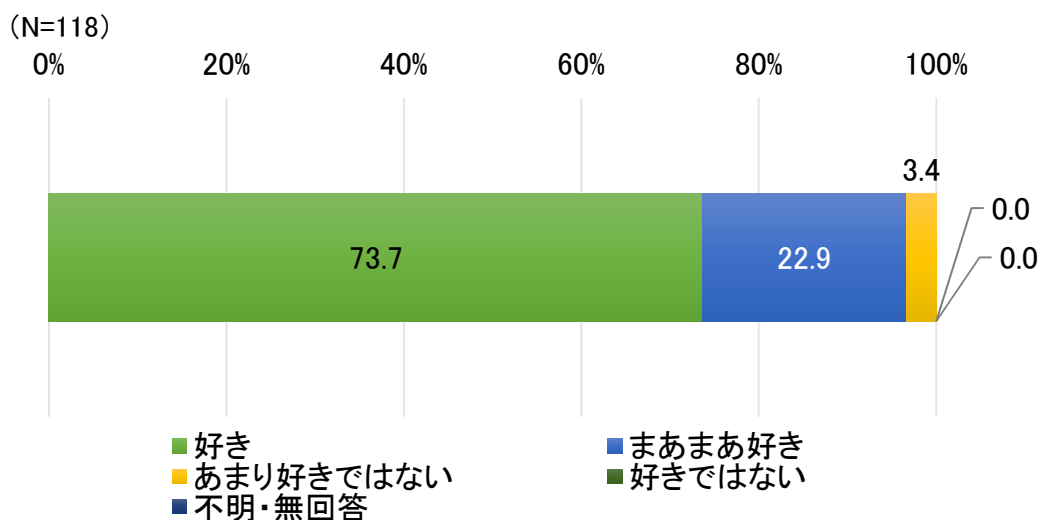
⑤各分野の取り組みにおける満足度・重要度



「重要度、満足度ともに高い」項目の中でも、「学校教育」「上水道」「下水処理」「子育て支援」「健康・医療」は満足度が比較的高くなっています。また、「学校教育」は項目全体の中で最も満足度が高くなっています。「重要度が高く、満足度が低い」の項目をみると、「企業誘致」「土地利用」「自然環境の保全」「住宅」「公共交通」が該当しています。注) 上の表は、32個の項目のそれぞれについて、「満足度」、「重要度」の二つの面から、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」のいずれかを選択して頂き、点数化して加重平均値を算出しました。

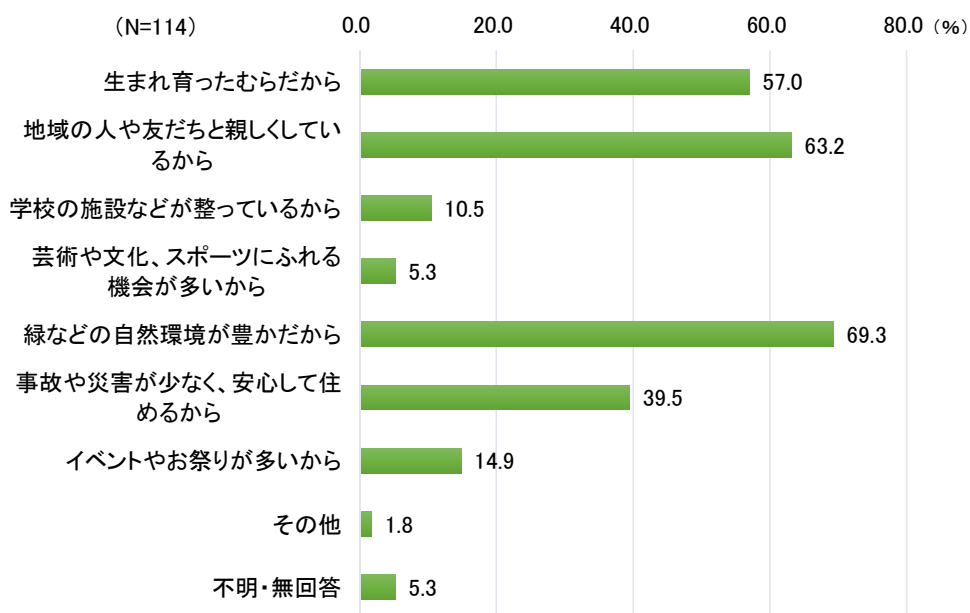
(2) 中学生アンケート調査結果より

① 山江村が好きか



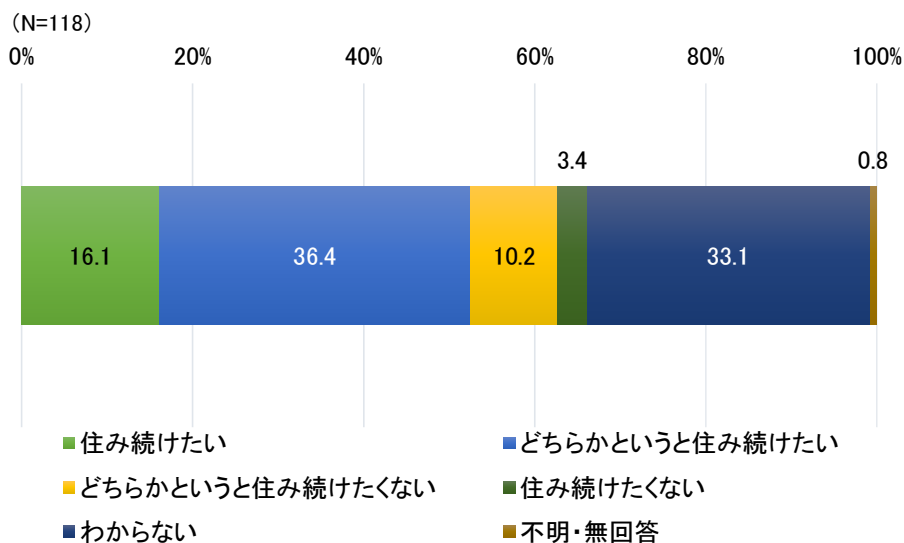
山江村が好きかについてみると、「好き」が73.7%と最も高く、次いで「まあまあ好き」が22.9%、「あまり好きではない」が3.4%となっています。

② 山江村が好きな理由は何か



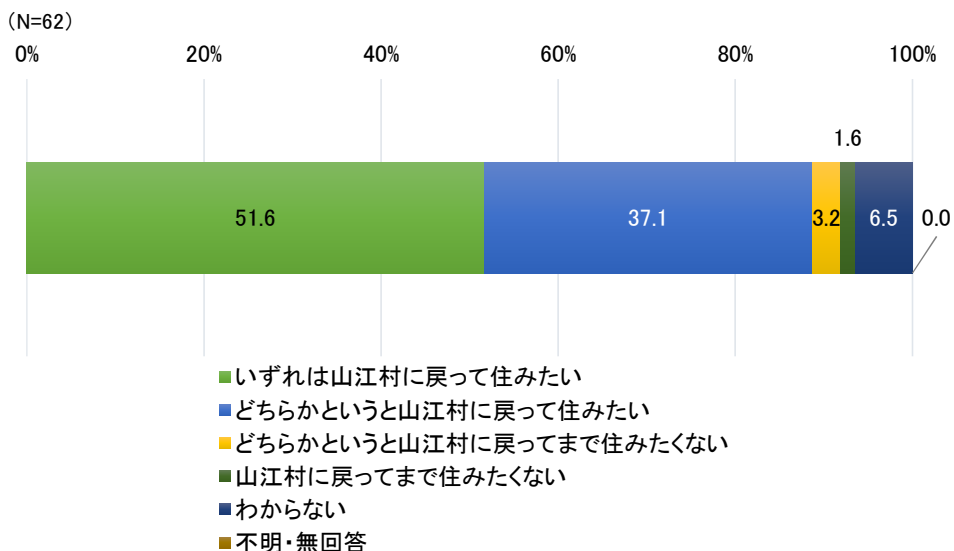
山江村が「好き」または「まあまあ好き」と回答した人の理由についてみると、「緑などの自然環境が豊かだから」が69.3%と最も高く、次いで「地域の人や友達と親しくしているから」が63.2%、「生まれ育ったむらだから」が57.0%となっています。

③大人になっても山江村に住み続けたいか



大人になっても山江村に住み続けたいかについてみると、「どちらかというに住み続けたい」が36.4%と最も高く、次いで「わからない」が33.1%、「住み続けたい」が16.1%となっています。「住み続けたい」と「どちらかというに住み続けたい」をあわせた割合が52.5%、「住み続けたくない」と「どちらかというに住み続けたくない」をあわせた割合が13.6%となっており、住み続けたいが38.9ポイント高くなっています。

④進学・就職などの事情でいったん村外に出ても、いずれは山江村に戻ってきたいと思うか（大人になっても山江村に「住み続けたい」「どちらかというに住み続けたい」と回答した人のうち）



山江村に住み続けたいと回答した人で、いったん村外に出ても、いずれは山江村に戻って住みたいかについてみると、「いずれは山江村に戻って住みたい」が51.6%と最も高く、次いで「どちらかというに山江村に戻って住みたい」が37.1%、「わからない」が6.5%となっています。

基本構想

第1章 計画の基本理念

① 愛着と誇り

山江村の魅力をより充実させ村内外へと発信するため、また、山江村の未来を担う次世代を育成するために、自然・風土・産業・ひとなど、「山江村の魅力」を村民一人ひとりが再確認し、山江村に対して「愛着と誇り」をこれまで以上に持ち、発信していくことができるようなむらづくりを目指します。

② つながりと活力

これからのむらづくりにおいては、山江村での住民と行政との協働はもちろん、ひと・産業など村内外の多様な分野の主体がつながり、ビジョンを共有し、互いに協力していくことが大切です。そのため、各主体がむらづくりのビジョンに対して担う役割や、各主体と主体の関係性を示し、有機的な連帯をつくり上げていくことを通して、「活力が活力を生む」むらづくりを目指します。

③ 豊かな暮らし

福祉や教育、快適な住環境など、暮らしにおいて必要不可欠なものを充実させ、村民の豊かな暮らしの環境、満足感が生まれる環境を整えていきます。「山江に住んで良かった」と村民に感じてもらうため、また、「これから山江に住みたい」と思ってもらえるを増やしていくため、これからの社会や山江村の姿をしっかりと見据え、村民の安心かつ豊かな暮らしを永い将来に渡って実現し続けることができるむらづくりを目指します。

第2章 むらの将来像

これからの山江村のむらづくりにおいては、村民が豊かな生活を送ることができる環境を行政が整えていくと同時に、村民一人ひとりが山江村に感じている魅力・愛着・誇りを再確認し、むらづくりに向けて取り組んでいくことが大切です。また、むらの将来を見据え、持続可能なむらづくりを実現していくためにも、山江村の将来を担う次世代とともに、村内外を巻き込んだ活力を生み出していくことが求められます。

そこで、今回の第6次総合振興計画において掲げるむらの将来像を「ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村」としました。

【むらの将来像】

ひと × 資源 × 暮らし つながる 活力・魅力生まれる 山江村

「ひと」とは、山江村に住む村民一人ひとり、また、山江村を支え、活力の源となる人材を意味します。村民一人ひとりがいきいきと自身の力を発揮するとともに、むらづくりのビジョンを村外にも共感してもらうことで、村内外の「ひと」を巻き込んだむらづくりを目指します。

「資源」とは、山江村の山々や森林、河川などの豊かな自然を活かした山江村の産業などを指します。豊かな自然がもたらす景観や特産品、観光資源などの山江村の魅力を村民一人ひとりが認識し、後世に渡り守っていくことが大切です。

「暮らし」とは、村民誰もが心豊かに暮らすことができるむらづくりを意味します。福祉・教育・住環境などを充実させることで、老若男女誰もが村での生活を通して幸せを感じ、村を愛し、誇りに思うことができるむらづくりを目指します。

そして、「ひと」「資源」「暮らし」が互いに、有機的に「つながる」ことによる相乗効果で、互いの力を最大限に発揮し、更なる山江村の魅力を生み出すという思いを込めています。

豊かな自然を代表する地域資源や、村民が感じる誇りを源流に、多様な主体が関わり合い、そこから生まれた活力を村外に波及・村内に還元させることで、永い将来に渡って、村民がより豊かな暮らしを実現し続けることができるむらを目指します。

また、このようなむらづくりに不可欠となる、村民と行政をつなぐパイプ役と、情報の収集・発信を司る研究機関として「山江村地域づくり研究所」を運用していきます。

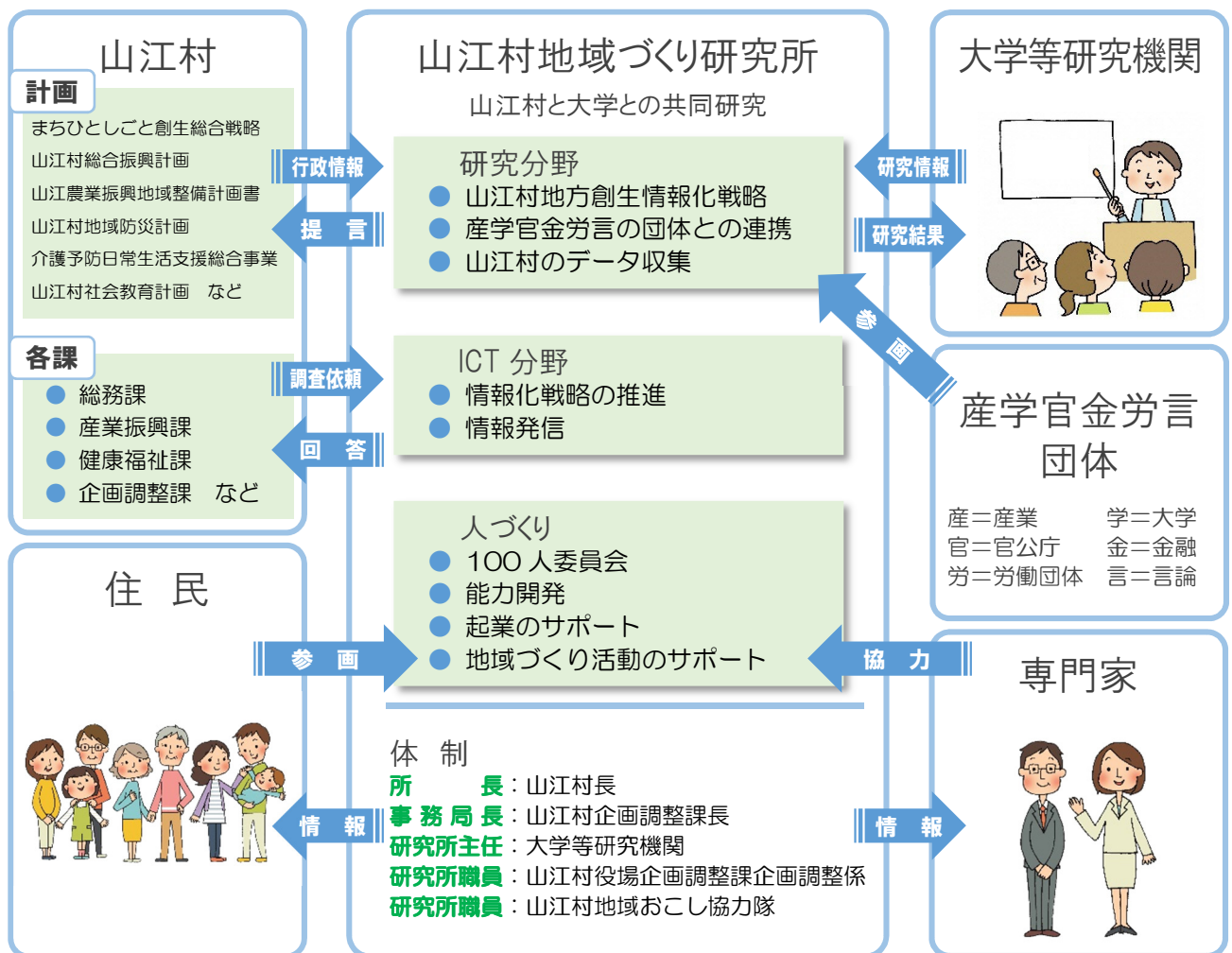
●●山江村地域づくり研究所とは

山江村地域づくり研究所は、山江村の情報をあまねく集め、データ化することで、誰にでも現状の「見える化」を図り、地域の課題を解決する調査・研究や政策の提言を行います。また、村民生活のあらゆる分野においてICTを活用することで、安心安全な暮らしや、福祉の向上、産業振興による所得の向上、雇用の創出を目指しています。

そして、山江村未来塾百人委員会など、村民が主役となる、地域づくりの実践活動を支援する事業も行っています。

そのために、大学等研究機関とICT活用についての共同研究に取り組んでおり、民間・大学・行政が連携して、新たなむらづくりを進めています。

山江村地域づくり研究所組織図



第3章 計画の基本目標

①産業 『人と資源を活かし、活力を生む』 むらづくり

産業の充実、雇用の確保や村の財政の維持に直結します。そのため、山江村の主要産業でもある農業・林業の更なる振興に加え、特産物を活用した商品開発や販路の拡大、観光プログラムの作成など、各産業の主体が協働することによる、村内外を巻き込んだ活力の更なる創出に努めます。

②生活基盤 『誰もが安全で、快適に過ごすことができる』 むらづくり

これから更に進行する高齢社会への対応や、移住定住促進を行っていく上において、快適な住環境を整えることは、とても重要となってくるため、移住希望者のニーズを把握し、受け皿づくりを推進していきます。また、事故や災害から村民の命を守ることができる体制を整え、安全な村を実現していくことも大切です。村民誰もが安全かつ利便性の高い住環境で暮らすことができるよう、行政によるインフラ整備や設備の充実、行政と地域が連携した防災・防犯体制の強化を図ります。

③自然環境 『人と自然が共生する』 むらづくり

山江村は永らく、山々や森林、清流をはじめとする美しい自然環境と共存しながら、むらづくりを行ってきました。山江村がこれからも、これらの自然の恩恵を活用し村を振興していくためにも、また、山江村の自然環境を次世代へと受け継いでいくためにも、自然環境の適切な管理と保全に努め、人と自然が共生し続けられるむらづくりを推進します。

④健康・福祉 『誰もが心身健康に暮らせる』むらづくり

村民誰もが安心して過ごすことができるむらづくりのためには、行政による健康・福祉に関する支援はもちろん、村民が地域のなかで互いに支え合うことが大切です。行政や地域による様々な支援の充実や、村民の福祉意識の醸成を通して、子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、村民誰もが住み慣れた地域のなかで、安心して過ごすことができる地域社会の実現を目指します。

⑤教育・文化 『未来を拓き、輝く人材を育む』むらづくり

山江村の教育は、社会の進展に対応する教育を構築しながら、主体的・創造的に生きるために、恵まれた自然や文化・歴史のもとで、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指します。さらに生涯にわたって自己実現を目指す自立した村民の育成を図るとともに豊かな地域社会の育成に主体的に参画しながら、健康で明るく暮らすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

⑥行政 『村民との協働による持続可能な』むらづくり

社会情勢の変化や、多様化する村民ニーズに対応していくためには、行政の経営力強化と同時に、行政と村民との協働を推進していくことが重要です。そのためにも、村民の声を行政に反映させることができる体制の強化や、村民一人ひとりがむらづくりに対して自身の力や思いを発揮できる環境づくりを行い、これから考えられる様々な村の課題に対し、行政と村民がともに解決に臨むことができるむらづくりを推進します。

●●第6次総合振興計画 体系図

[むらの将来像]

ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村

基本目標	主要施策
<p>基本目標1 産業「人と資源を 活かし、活力を生む」 むらづくり</p>	<p>1. 農業の振興 2. 林業の振興 3. 商工業の振興 4. 観光・交流の振興</p>
<p>基本目標2 生活基盤「誰もが安全 で、快適に過ごすことが できる」むらづくり</p>	<p>1. 道路網の整備 2. 土地利用の推進 3. 防災・消防の推進 4. 防犯・交通安全の推進 5. 生活交通手段の確保・充実 6. ICT環境の充実 7. 移住・定住の推進</p>
<p>基本目標3 自然環境 「人と自然が共生する」 むらづくり</p>	<p>1. 自然環境保全の推進 2. 上下水道の整備 3. 循環型社会の推進</p>
<p>基本目標4 健康・福祉「誰もが 心身健康に暮らせる」 むらづくり</p>	<p>1. 子育て支援の推進 2. 障がい者福祉の推進 3. 高齢者福祉の推進 4. 地域福祉の推進 5. 健康づくりの推進</p>
<p>基本目標5 教育・文化「未来を拓 き、輝く人材を育む」 むらづくり</p>	<p>1. 学校教育の推進 2. 社会教育の推進 3. 社会体育の推進 4. 歴史的文化遺産の保全と活用 5. 人権の尊重</p>
<p>基本目標6 行政「村民との 協働による持続可能な」 むらづくり</p>	<p>1. 村民主体のむらづくりの推進 2. 広報・広聴の推進 3. 男女共同参画の推進 4. 適正な行財政運営の推進 5. 広域連携の推進</p>

基本計画

第1章 産業

『人と資源を活かし、活力を生む』

むらづくり



1 農業の振興

【課題に対するチャレンジ】

①農業の担い手不足・高齢化の解消

②流通体制構築と販路の拡大、地産地消及び地産外消に向けた取り組み

③農産物の品質向上・生産性向上

※地産外消とは、地方で獲れた産品を、地域外、大都市で消費してもらおうという考え方。

【ビジョン】

多様なアプローチによる農業のさらなる活性化を図り、山江村の強みでもある農産物のブランド化を推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
農産物のブランド化	特産品となる農産物の生産や、特産品を活用した商品開発に取り組む、山江村独自の農産物ブランドの推進を図り、農業を中心とした産業の活性化を図ります。	行政 村民
農業の6次産業化・販路の拡大	生産・加工・流通の一貫した流通体制の整備に取り組むとともに学校給食を中心とした地産地消と首都圏の販路開拓による地産外消の両面から、村内産農産物の販路拡大に努めます。	村民 行政
農業の担い手の確保に向けた支援	農業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実や、U・I・Jターンによる担い手確保のための広報活動を充実します。また、将来的な担い手の育成のために、村の子どもたちに対する農林業体験などを実施します。	行政
生産性向上に向けた農業基盤の整備	ICT、IoT、AI 技術の活用による農作業の効率化を図り、生産性向上のために先進技術等の導入に努めます。 農業機械の導入支援や農道等農業施設整備などの基盤の整備を行い、生産基盤の維持・強化を図ります。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
新規就農者数(平成 30 年度における新規就農者数)	4 人	5 人
農業産出額(平成 28 年市町村別農業産出額推計より)	620,000 千円	640,000 千円

2 林業の振興

【課題に対するチャレンジ】

- ①林業の担い手不足・高齢化の解消
- ②特用林産物の流通体制構築と販路の拡大、地産地消及び地産外消に向けた取り組み
- ③林産物の品質向上・生産性向上

【ビジョン】

森林機能維持のため、管理体制を整備するとともに、特用林産物の増産、産地化を推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
森林機能の維持	豊富な森林資源と健全な人工林の育成・管理を円滑に進めるため、高性能機械の導入や林道及び作業道などの基盤整備や、災害に強い治山事業を推進します。 有害鳥獣による森林資源、特用林産物の被害抑制のため、被害防止対策を強化します。	行政
林業の担い手の確保に向けた支援	林業に関わる多様な担い手の確保・育成を進めるために、研修の充実や、U・I・Jターンによる担い手確保のための広報活動を充実させます。また、将来的な担い手の育成のために、村の子どもたちに対する農林業体験などを実施します。	行政
特用林産物の増産、産地化と販路拡大	特用林産物の生産支援や、それらを活用した商品開発に取り組み、特用林産物の増産、産地化を図り、学校給食を中心とした地産地消と首都圏の販路開拓による地産外消の両面から、村内産林産物の販路拡大に努めます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
新規林業従業者数(平成 31 年 2 月末現在)	0人	2人
林業総生産額(平成 27 年度版熊本県林業統計要覧より)	268,189 千円	295,000 千円

3 商工業の振興

【課題に対するチャレンジ】

- ①地場産業の育成・新たな産業の振興
- ②村内商店の活性化・新たな担い手の確保
- ③企業誘致の推進・雇用の創出

【ビジョン】

山江村の地域資源を活かし、様々な分野で産業の活性化を図り、雇用の確保を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
農林業と連携した地場産業の育成・活性化	農林業の6次産業化を進め、山江村の自然や特産物を土台とした地場産業の育成や商品開発に取り組み、地域産業の活性化を目指します。	行政 村民
地域に密着した商店づくり	小規模な商店や事業所が廃業していくなか、高齢化が進むことによる買い物弱者の増加に対応するため、配送サービス等地域密着のサービスを提供できる商店づくりを目指します。	村民 行政
企業誘致による地域の発展と雇用の創出	山江村の環境・資源を活かすことができる企業とのマッチングを図り、企業誘致を進めます。また、企業誘致による産業の活性化を図り、雇用の創出につなげます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
企業誘致数(平成 31 年 2 月末実績による)	3社	4社

4 観光・交流の振興

【課題に対するチャレンジ】

- ①観光交流に向けた村内外での連携体制の構築
- ②自然・産業・景観・歴史・文化等で連携した観光プログラムの作成
- ③観光交流プロモーションの推進
- ④農泊・民泊受け入れ体制の充実

【ビジョン】

村内外との連携で、山江村の地域資源を活かした観光交流を推進し、ファンの獲得・拡大を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
観光交流に向けた村内外での連携体制の構築	村内で観光をはじめ各産業に携わる関係者、また、外部の企業や専門家との連携を構築し、観光入込客数を増加させるため、住民主体で構成される観光交流促進協議会の運営支援に努めます。	行政 村民
地域資源を活かした観光プログラムの作成	自然・産業・文化等各分野の主体が連携して、村内・村外の視点から村の地域資源の魅力を活かした観光プログラムを作成します。また、農泊・民泊に関する受け入れ態勢の充実を図るため、受け入れ側向けの研修会等も実施していきます。	村民 行政
観光交流プロモーションの推進	ホームページやSNS等の広報媒体を活用した村のPRを行い、山江村の魅力について発信していくとともに、観光客の満足度向上に向けた取り組みを実施し、山江村のファンの獲得・拡大を目指します。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
観光入込客数(平成 29 年熊本県観光統計より)	219,825 人	250,000 人
農泊・民泊受入戸数(平成 31 年 2 月末実績による)	0 戸	10 戸

第2章 生活基盤

『誰もが安全で、快適に過ごす
ことができる』むらづくり



1 道路網の整備

【課題に対するチャレンジ】

- ①安全性の確保に向けた生活道路の整備
- ②利便性の向上に向けた幹線道路の整備

【ビジョン】

村民全員が安心・安全に利用でき、かつ利便性の高い道路網の整備を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
生活道路の安全対策事業	特に児童生徒や高齢者への安全に配慮し、生活道路の整備や維持管理、橋梁の補強補修を計画的に実施します。	行政
幹線道路の整備	村内外を結ぶ重要な幹線道路については、国・県や周辺自治体と連携を図りながら、必要な整備を促進します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
道路改良率(平成 29 年度山江村道路台帳より)	80.7%	81.0%

2 土地利用の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①耕作放棄地の有効的な活用
- ②自然環境と住環境の融合
- ③住宅用地の確保

【ビジョン】

住環境と自然の調和を図りながら、有効的かつ適切な土地利用を推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
耕作放棄地の有効的な活用	耕作放棄地に関して、活用できる農地については農地集積・集約を行い、農業の担い手や集落営農組織(法人等)へ、そうでないものについては、企業等による有効的な活用を促進するよう努めます。	行政
自然と調和した住環境の創出	山江村の自然環境や景観を守るため、土地利用転換が周囲に与える影響に十分に配慮した土地利用を行います。	行政
移住・定住を念頭に置いた住宅用地の整備・空き家の活用	移住者にとっての住環境充実のため、地域住民の理解と協力を得ながら、耕作放棄地などを有効活用した宅地分譲を進めます。また、村内の空き家等を移住者が有効活用できるよう、空き家情報の提供システム等を充実させます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
耕作放棄地面積(農林業センサス 2015)	96ha	91ha

3 防災・消防の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ① 様々な災害を想定した防災・減災体制の整備
- ② 防災意識の向上・避難行動の支援
- ③ 消防力の充実強化

【ビジョン】

行政・地域ともに様々な災害への的確な備えを行い、災害に強い、村民の命を守るむらづくりを推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
防災・減災体制の充実・強化	災害等の非常時に拠点となる施設の機能強化や設備等の充実を推進します。また、関係機関との連携や、避難行動要支援者の把握など、行政主導の防災・減災体制の強化を図り、災害時に村民の安全を確保できる体制を整えます。	行政
地域における自主防災活動の推進・防災意識の向上	自主防災組織の活性化を図り、避難訓練など住民参加の防災活動により地域の防災意識の向上、体制の強化を図ります。また、災害時における住民の適切な避難行動を支援します。	行政 村民
消防団員の確保・消防施設等の強化	消防団の人員確保に加え、現状に応じた組織体制の整備に努めます。また、老朽化した消防設備、資機材の更新により消防力の強化を図ります。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
防災訓練の実施回数(平成 31 年 2 月末実績による)	4 回	8 回
防災行政無線戸別受信機の設置率(平成 31 年 2 月末実績による)	77.1%	80.0%

4 防犯・交通安全の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①防犯・交通安全に向けた環境整備の推進
- ②防犯・交通安全意識の啓発
- ③自主的な防犯・交通安全活動の推進

【ビジョン】

行政だけでなく村民自身が防犯意識を高め、誰もが安心・安全に暮らすことができる村を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
地域の安全性向上に向けた環境整備	防犯灯やガードレール、カーブミラーなど、防犯・交通安全設備について、村民の要望や危険箇所点検等を通して随時整備を図ります。	行政
交通安全意識の啓発	交通指導員による指導や、交通安全に関する講習会等を通して、交通ルールの順守や、高齢者の運転トラブルなどについて村民への意識啓発を行います。	行政 村民
自主的な防犯・交通安全活動の推進	子どもや障がい者、高齢者など事故や犯罪に巻き込まれる危険性が高い村民を守り、安全確保を図るため、地域でのパトロールや交通安全指導を行います。	行政 村民
消費者トラブルからの保護	近年増えつつある消費者トラブルに対し、未然に防ぐための啓発活動や、相談支援等を実施します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
交通事故件数(平成 30 年 1 月～12 月の人身事故実績による)	1 件	0 件

5 生活交通手段の確保・充実

【課題に対するチャレンジ】

- ① 村内外交通手段の確保と充実
- ② 交通空白地等の対策

【ビジョン】

誰もが活用しやすく、利便性の高いまるおか号を実現し、誰もが暮らしやすい村を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
まるおか号の利便性向上	まるおか号の運用を継続的に実施していきながら、村民のニーズに対応し、運行ルートや時刻表、便数の拡大などの検討を行い、適宜利便性の改善を行っていきます。	行政
交通弱者に対する支援	自分で運転して買い物や病院に行くことができない高齢者・障がい者等を中心に、まるおか号による宅配サービス、送迎サービス等ニーズに応じたサービスを実施します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
公共交通に対する満足度 (第6次山江村総合振興計画住民アンケート結果による)	2.7	3.0

6 ICT環境の充実

【課題に対するチャレンジ】

- ①情報通信基盤の整備・充実
- ②ICTの活用による情報教育の推進
- ③ICT人材の育成

【ビジョン】

**幅広い村民がICTを利用できる環境づくりと、
多様な分野でICTを活用できる人材づくりを図ります。**

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
ICTを活用した全世代に対する情報教育の推進	学校教育を始め、生涯学習などの機会を利用してICTの活用方法について周知し、高度化していく情報社会のメリットを幅広い層の村民が実感できるよう、情報教育を推進していきます。	行政 村民
インターネット環境の充実・ケーブルテレビのさらなる活用	子育て・介護などの理由で容易に外出等ができない方が、自宅に居ながら様々な村の情報の入手や手続きを済ませることができるよう、ケーブルテレビ・インターネットを活用したサービスの充実を図ります。	行政
ICTの専門的な活用ができる人材の確保・育成	ICTに関して専門的な知識を有する人材を確保できるよう努め、山江村の様々な現場でICTに関する指導を行ったり、村民に対してICTについて学ぶ機会を提供できるようにします。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
山江村ケーブルテレビインターネット加入率(平成 31 年 1 月末)	23.0%	26.0%

7 移住・定住の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①移住者を念頭に置いた宅地整備
- ②山江村に住むことの魅力発信
- ③移住者に対する支援の充実
- ④村民の定住支援

【ビジョン】

山江村に住むことの魅力を広く発信し、
山江に住んでよかったと思われるむらづくりを推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
移住・定住を念頭に置いた住宅用地の整備・空き家の活用	移住者にとっての住環境充実のため、地域住民の理解と協力を得ながら、耕作放棄地などを有効活用した宅地分譲を進めます。また、村内の空き家等を移住者が有効活用できるよう、空き家情報の提供システム等を充実させます。	行政
広報媒体を用いた移住・定住のPR	山江村移住サイトやその他広報媒体を用いた移住・定住のPRを促進し、山江村の認知度向上と魅力発信に努めます。	行政
移住者に対する支援の充実	移住者が満足した生活を山江村で送ることができるよう、行政からの支援や、地域レベルでの支援など、移住者に対するきめ細やかなサポートを行います。	行政 村民
ふるさと定住の推進	故郷の山江村で安心して暮らせる環境づくりを推進し、一人暮らしのお年寄りから若者の U ターンに至るまで、受け入れ可能な定住環境の整備に努めます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
移住者数(住宅購入者、建築者 平成 31 年 2 月末現在)	10 人	15 人
空き家バンク登録数(平成 31 年 2 月末現在)	2 軒	5 軒

第3章 自然環境

『人と自然が共生する』

むらづくり



1 自然環境保全の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①農村環境及び森林の多面的機能の維持
- ②河川環境・地下水保全対策の推進
- ③環境美化活動・環境教育の推進

【ビジョン】

山江村の誇りである自然環境の恩恵を活用するとともに、
景観や公益的機能を守り、次世代へと引き継ぎます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
自然環境が持つ公益的機能の維持・管理	山江村の自然環境とその公益的機能を守り、活用していくため、農村環境・森林環境の維持・管理に努めます。	行政
河川の水質改善・美化活動	万江川をはじめとした山江村の河川環境を守るため、水質改善や美化活動を通して、きれいな河川環境を次世代へと引き継ぐため、環境美化行動等への村民の参加を促します。	行政 村民
環境保全に向けた意識啓発と地域での美化活動の推進	山江村の自然環境や景観を守っていくための意識啓発を、子どもたちをはじめ幅広い村民に行っていくと同時に、地域での美化活動等、村民による環境保全活動を実施します。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
環境・リサイクル活動の参加率(平成 30 年度環境美化行動参加実績より)	14.0%	20.0%

2 上下水道の整備

【課題に対するチャレンジ】

- ①健全な水道施設の運営
- ②災害に強い飲料水供給体制の強靱化
- ③下水道処理施設の整備

【ビジョン】

村民が安心して水を利用できるよう、自然環境に配慮した上下水道の整備を行います。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
健全な水道施設の運営	水道施設の計画的な施設更新、長寿命化に向けた機能強化を継続的に行い、健全な水道施設の運営を図ることで、安定した飲料水の供給体制を確保します。	行政
災害に強い飲料水供給体制の整備	水道施設の耐震性を強化する等、災害時に村民が安心して利用できる水を確保するための体制を整えていきます。	行政
下水道(農業集落排水)施設の整備	水質環境の保全、衛生的で快適なむらづくりのために、農業集落排水施設の整備と加入促進を進め、農村地域の健全な水環境の創出に寄与します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
農業集落排水施設加入率(平成 30 年度排水人口調べより)	85.0%	86.0%

3 循環型社会の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①再生可能エネルギーの推進
- ②環境に配慮した廃棄物処理の推進
- ③3R(発生抑制・再使用・再生利用)の推進、環境循環型システムの推進
- ④不法投棄・不法焼却対策

【ビジョン】

適切な廃棄物処理を推進し、持続可能かつ環境にやさしいむらづくりを進めます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーの推進及び導入により、二酸化炭素の排出量を削減し、環境にやさしい循環型社会の形成を目指します。	行政
適切なゴミ収集・分別・処理体制の実施	村の自然環境・住環境の維持のために、ゴミ収集・分別・処理体制を整備し、適切な廃棄物処理を継続的に実施します。	行政 村民
村民に対するゴミ処理方法・3Rの意識啓発	村民に対しゴミ処理や分別、3R(発生抑制・再使用・再生利用)に関する意識啓発や、生ゴミの堆肥化等ゴミの資源化・減量化についての知識や情報の提供を行い、村民主体の循環型社会の形成を促します。	行政 村民
不法投棄・不法焼却の撲滅	不法投棄・不法焼却撲滅に向けて広報や啓発に努めるとともに、パトロール実施による監視を行い、防止に努めます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
二酸化炭素排出量 (木質バイオマス資源の持続的活用に向けた設備導入計画書より)	16,930t	16,422t
ゴミの排出量(平成29年度実績より、資源ごみを除く)	671t	653t

第4章 健康・福祉

『誰もが心身健康に暮らせる』

むらづくり



1 子育て支援の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①妊娠・出産に対する支援の実施・母子保健の推進
- ②様々な子育て家庭に対するきめ細やかな相談支援
- ③保育の充実・子育て支援サービスの推進

【ビジョン】

子育てを取りまく諸問題に対しきめ細やかな支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができるむらを目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
妊娠・出産期からの切れ目のない支援	安心して妊娠・出産ができ、かつ子どもが健やかに成長できるよう、妊婦・子どもの健診体制や相談・訪問体制、関係機関との連携体制を継続し、むし歯予防や朝ごはん等の生活習慣の確立に向けた切れ目のない支援を実施します。	行政
相談支援体制の充実	子育て家庭が抱える様々な悩みや課題に対してきめ細やかな相談支援ができる体制を整え、誰もが満足した子育てができる環境の実現を目指します。	行政
保育の充実・子育て支援サービスの推進	時代と共に多様化する保育ニーズに対応していくために、受け皿の確保と質の向上を継続して図っていきます。また、こんにちは赤ちゃん祝金、小中学校給食費助成など村独自の子育て支援サービスの充実に取り組みます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
朝ごはんを毎日食べる子どもの割合(平成 29 年度 3 歳児健診より)	93.0%	95.0%
むし歯有病者率(平成 29 年度 3 歳児健診より)	54.0%	20.0%

2 障がい者福祉の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①障がい者福祉サービスの充実・推進
- ②障がい者(児)が地域社会に参画できるむらづくり

【ビジョン】

**障がい者だけでなく、その家族を含め、
安心した生活ができる地域共生社会を実現します。**

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
一人ひとりに応じたきめ細やかな福祉サービスの充実	村の相談窓口や関係機関・専門機関との連携体制を充実させ、障がいを抱える方一人ひとりに応じた適切なサービスの提供を行います。	行政
啓発活動の推進と障がい者(児)の地域社会参加促進	障がい者(児)が地域社会に参画できるよう啓発活動等を行い、村民に障がいや障がい者(児)についての正しい理解を促しながら、地域社会で受け入れていく環境を整備していきます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
福祉施設から一般就労への移行者数(山江村第5期障がい福祉計画より)	0人	2人

3 高齢者福祉の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①介護予防・地域包括ケアの取り組み
- ②高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ③日常生活支援・地域での見守り活動の推進

【ビジョン】

**高齢者が健康的で、生きがいを持って暮らすことができる
むらづくりを推進します。**

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
地域包括支援センターによる高齢者への支援	地域包括支援センターを中心に、高齢者一人ひとりに応じた介護予防ケアプランの作成や、サービス事業者の紹介を行い、高齢者の実情に応じた生活支援の体制づくりを進めます。	行政 村民
高齢者の生きがい創出のための支援	老人クラブやサロン活動等高齢者が集まり、生きがいを感じることができる場づくりを支援するとともに、高齢者がそういった場に気軽に参加できるよう、必要な支援・サービス等を提供します。	行政 村民
地域見守りネットワークの推進	地域見守りネットワークによる高齢者の見守りを実施し、安否確認、ささやかな日常生活の支援、災害等の際の支援・協力ができる体制を日ごろから整えておきます。また、地域住民向け講座等の開催により、見守りに対する正しい知識の浸透を図ります。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
老人クラブ会員数(平成 30 年度老人クラブ名簿より)	400 人	450 人
認知症サポーター養成講座開催数 (山江村第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画による)	4 回	6 回

4 地域福祉の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①各種福祉サービスの適切な利用促進
- ②ボランティア活動への住民参加の促進
- ③地域福祉に関する意識啓発

【ビジョン】

誰もが必要な支援を受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるむらづくりを推進します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
福祉サービスの周知と適切な支援の提供	子育て支援・高齢者福祉・障がい者福祉といった各福祉分野における村の取り組みについて周知し、支援を必要とする人が適切なサービスを受けることができるよう推進します。	行政
村民のボランティア活動への参加促進	村民のボランティア活動への参加を促進し、日常的な見守り・生活支援や災害時・緊急時の支援ができる人材を確保することで、地域による支え合い体制の強化を図ります。	行政 村民
広報媒体を通じた地域福祉についての意識啓発	村民が地域福祉のために自身ができることや役割を自助・互助・共助・公助といった視点で理解し、実践につなげることで村全体で地域福祉を推進していくことができるよう、広報誌・ケーブルテレビなどを通して意識啓発に努めます。	行政 村民
地域住民が集う憩いの場創出の検討	子どもからお年寄りまで、憩いの場や健康づくりの場として活用できる公園等の整備を検討し、地域のゆとりある環境づくりに寄与する施設整備に努めます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
介護支援ボランティア登録者数 (山江村第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画による)	21人	100人

5 健康づくりの推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①生涯を通して心身ともに健康に過ごすことができるむらづくりの推進
- ②予防を重視した健康づくりの支援
- ③地域医療の推進

【ビジョン】

自らが健康づくりに取り組み、生涯を通して心身ともに、健康に過ごすことができるむらづくりを目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
生涯に渡っての健康づくりの意識啓発	村民が、各ライフステージにおける健康課題や適切な体調管理方法を知ることができるよう周知啓発を行うとともに、健康推進員や食生活改善推進員等、村民とともに健康づくりを実践していく人材の確保・育成にも努めます。	行政
がん検診・特定健診等、健康診断の受診促進	村民が、がん検診や特定健診等において自身の健康状態を把握することで、自身の生活習慣改善や適切な体調管理に結び付けることができるよう、各健診の受診を促します。	行政 村民
人吉市・球磨郡地域との医療機関の連携体制強化	山江村では医療機関がなく、近隣自治体へ通院をしている状況であるため、緊急医療や小児医療を含め、必要な治療が継続できるように人吉市や球磨郡と連携を図り、地域医療体制の強化を推進します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
特定健診受診率(平成 29 年度実績より)	71.6%	75.0%
村内健康寿命【男性】(平成 25 年度国民生活基礎調査より)	65.5 歳	68.0 歳
村内健康寿命【女性】(平成 25 年度国民生活基礎調査より)	67.1 歳	70.0 歳

※「健康寿命」とは、日常生活に支障なく自立した生活をおくることができる生存期間の平均

第5章 教育・文化

『未来を拓き、輝く人材を育む』

むらづくり



1 学校教育の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①「生きる力」を育む教育の推進
- ②郷土に愛着と誇りを持つ児童生徒の育成
- ③国際化・情報化社会で活躍できる児童生徒の育成

【ビジョン】

ふるさとに愛着と誇りを持ち、グローバルに活躍できる児童・生徒の育成を目指します。

※グローバル（Glocal）とは、グローバル（Global：地球規模の、世界規模の）という言葉とローカル（Local：地方の、地域的な）という言葉を掛け合わせた造語。地球規模の視野で物を考えつつ、必要に応じて地域視点で行動する（Think globally, act locally）ことを意味する。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
「生きる力」となる確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成	「生きる力」を育むために、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実、道徳教育の充実、体育・食育の充実を図ります。	行政
ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒の育成	ふるさとに愛着と誇りを持つ児童・生徒を育成するために、キャリア教育の視点を踏まえて、郷土教材を活用した学習や地域の中で体験的・協働的に学ぶ機会を設けていきます。	行政 村民
国際的なコミュニケーション能力の育成	国際的なコミュニケーション能力を育成するために、英語科と外国語活動の充実を図るとともに、児童・生徒に国際交流の機会を提供していきます。	行政
Society5.0 の時代に対応できる児童・生徒の育成	Society5.0 の時代に対応できる児童・生徒を育成するために、ICTを活用した学習環境をさらに充実させ、情報活用能力を高める教育を推進します。	行政

※Society 5.0とは、超スマート社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5の新たな社会をデジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
全国学力・学習調査結果	全国平均を上回る	全国平均を10ポイント上回る
中学3年生卒業時における英検3級以上取得率(平成31年2月末実績より)	26.0%	60.0%

2 社会教育の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①社会教育環境の充実による村民の生きがい創出
- ②地域における、あらゆる分野の学びの機会の提供
- ③文化・芸術活動の振興

【ビジョン】

生涯にわたって多様な学びや体験を提供し、学び続けられるむらづくりを進めます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
生涯学習の推進・公民館活動の充実	すべての村民が多様な知識・情報・技術を得るための充実した学習機会を提供するとともに自ら課題解決に取り組む自立した地域を目指し、指導者の確保・育成を推進します。また、地域の自主サークル等公民館活動を充実させるための支援を促進します。	行政 村民
家庭・地域における教育力の向上	家庭・地域住民・学校等が連携して、地域における自然や人材等の資源を活かした教育を実施し、青少年の豊かな成長を支援します。	村民 行政
文化・芸術活動の振興	住民の文化・芸術に関するサークル活動の支援促進や、発表機会などを設け、一層の振興を図ります。また、図書室を充実させ、豊かな心の育成、学習機会の提供を推進します。	村民 行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
生涯学習講座受講者数(平成29年度実績より)	177人	300人
やまええほんの森蔵書数(平成29年度実績より)	9,664冊	14,000冊

3 社会体育の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①社会体育の推進による生涯スポーツの浸透
- ②スポーツ環境の充実

【ビジョン】

誰もが地域でスポーツの楽しみを感じることができる
むらづくりを目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
多世代にわたる生涯スポーツ活動の浸透	各ライフステージでの課題や目的に合わせたスポーツ活動の推進に取り組み、村民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるむらづくりに努めます。	行政 村民
体育施設・スポーツ環境の充実・整備	山江村体育館や丸岡公園農村広場などの社会体育施設・スポーツ環境について、誰もが利用しやすいよう管理運営・整備を行います。	行政
総合型スポーツクラブの育成	村民の様々なニーズに対応できるよう、総合型スポーツクラブにおける指導者の確保・育成や、メニュー・プログラムの充実を図ります。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
スポーツ教室等の開催(平成 31 年 2 月末実績より)	5回	12回
各種スポーツ大会の開催(平成 31 年 2 月末実績より)	5回	8回

4 歴史的文化遺産の保全と活用

【課題に対するチャレンジ】

- ①地域の文化遺産の保存・整備に向けた活動
- ②文化財や村の歴史について村内外への周知・PR
- ③文化財を活用した魅力発信・活性化

【ビジョン】

歴史や文化財を次世代へ継承していくとともに、
魅力を村内外へと発信し、村の活性化へとつなげます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
文化財の保護・整備	指定文化財を保護していくと同時に、未指定の文化財についても情報収集を行い、計画的な文化財の保存・整備を進めます。	行政
文化財に対する理解の促進	文化財のリスト化や、歴史講座などの開催を行い、山江村の歴史や文化財について村内外の人が情報を手に入れやすいように工夫します。	行政
文化財の観光への活用	山江村の歴史・文化財・景観などを活かし、村のPRやコンテンツツーリズムなどの観光メニューの開発に役立てることで、村の活性化につなげます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
指定文化財登録数(平成 31 年 2 月末実績より)	96 箇所	150 箇所
歴史民俗資料館来館者数(平成 29 年度実績より)	1,120 人	2,000 人

5 人権の尊重

【課題に対するチャレンジ】

- ①人権教育・啓発活動の推進
- ②人権問題に対する支援体制の充実
- ③ハラスメント問題に対する取組の推進

【ビジョン】

**村民誰もが人権についての理解を深め、人権を大切にする
むらづくりを推進します。**

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
人権教育・啓発による、人権意識の醸成	村民の人権意識を醸成するため、人権に関する知的理解と人権感覚を高める講演会や研修会、広報媒体を通じた啓発等を実施していきます。	行政 村民
人権問題に対する支援体制の充実	水俣病をはじめ、ハンセン病、いじめ、虐待、DV、LGBT等、様々な人権問題から村民の人権を擁護するため、各種相談事業や、相談機関の情報提供等を行います。	行政
ハラスメント問題に対する相談支援の充実	様々なハラスメント問題に対して、窓口での相談支援を実施し、適切な相談機関へつなぐなど問題の解決に努めます。	行政

※LGBT（エル・ジー・ビー・ティー）とは、女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
人権教育講座開催数(平成31年2月末実績より)	6回	12回

第6章 行政

『村民との協働による
持続可能な』むらづくり



1 村民主体のむらづくりの推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①住民参画・協働のむらづくりの推進
- ②住民自治活動の支援
- ③むらづくり団体への支援の推進

【ビジョン】

地域と行政がともに歩み、ともに村の未来をつくりあげていく体制を整えます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
住民参画の促進・協働のむらづくりの実現	村民一人ひとりをはじめ、ボランティア、民間企業、NPOといった様々な主体が行政とともにむらづくりを進めることができるよう、機会の創出や役場職員の意識の醸成などを図ります。	行政 村民
行政区活動の活性化に対する支援	行政区単位での住民自治組織活動に対し、高齢化、担い手不足の改善や、情報提供・相談といった支援を行い、コミュニティ活動の活性化を促し、地域の絆を存続していきます。	行政 村民
むらづくり団体との協働・むらづくり団体への支援	村の活性化に率先して取り組む各種団体とともに、様々な取り組みを推進します。また、各種団体に対し、ミニセミナーの企画・開催支援を行います。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
100人委員会 会員数(平成31年2月末現在)	103人	120人

2 広報・広聴の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ① 広報誌やホームページ等による村の情報提供の推進
- ② 広聴機能の強化
- ③ 山江村ケーブルテレビの活用推進

【ビジョン】

様々な機会を通して村民ニーズを把握するとともに、むらづくりに興味を持つ村民の増加を図ります。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
広報媒体を活用した村の情報発信	広報誌やホームページ、ケーブルテレビを活用し、村政の情報や村内のなどについて周知し、わかりやすい情報提供や、村の取り組みのPRをします。また、広報誌やホームページについては、見る側に立ち、より見易く検索しやすい仕様等を検討します。	行政
村の様々な取り組みに関する広聴機能の強化	村民参加の意見交換会やパブリックコメント等の実施を通して、村政や村が実施している取り組み等について、村民から幅広く意見を聴く機会を設けます。	行政
山江村ケーブルテレビの活用と利用促進	行政情報や村内の出来事についての情報を収集し、簡潔で分かり易い集約と発信に努めます。視聴者の意見を反映した楽しい番組作りを念頭に置き、加入促進に努めます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
座談会・意見交換会の実施回数(平成 30 年度実績より)	年 1 回	年 1 回
山江村ケーブルテレビ加入率(平成 31 年1月末現在)	81.3%	82.5%

3 男女共同参画の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①男女共同参画社会の実現
- ②女性活躍の推進
- ③ワーク・ライフ・バランスの推進

【ビジョン】

村民一人ひとりの人権が保障され、性別にかかわらず活躍できる地域社会の実現を目指します。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
啓発活動の推進	家庭や職場、地域などあらゆる場面において男女平等が保障され、村民が互いに協調・尊重し合うことができるよう、意識啓発に努めます。また、DVなどの重大な人権侵害を未然に防ぐよう、意識啓発に努めます。	行政 村民
女性の積極的登用	各種会議等における女性の委員数や、役場内での女性の管理職数の増加を図り、多様な分野に女性の視点を反映させるとともに、女性の社会参画を促進します。	行政
男女が共に働きやすい職場環境の整備	雇用分野における男女の均等な機会や待遇の確保を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるよう促し、男女がともに仕事・家庭・育児等の両立を実現できる環境を実現できるよう努めます。	行政 村民

【数値目標】

指標	現状値	目標値
審議会等の女性の登用率(山江村第2期男女共同参画基本計画より)	27.6%	40.0%

4 適正な行財政運営の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ①行政組織の効率化
- ②健全な財政運営の推進
- ③職員の研鑽

【ビジョン】

健全・透明な行財政運営の推進を図り、効果的・効率的かつ持続可能な財政基盤の強化に努めます。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
効果的・効率的な組織運営の実施	職員の適正な配置・定員管理に努め、より効果的・効率的な組織運営を行うとともに、民間で行った方が効率性に優れるものについては民間に委託するなど、行政の責任領域を見直し、効率的な行政運営を図ります。	行政
健全かつ透明性を確保した財政運営	限られた財源を効果的・効率的に活用できる予算編成を行うとともに、透明性を確保した財政運営を行います。また、税の適正な賦課・徴収に取り組み、収納率の向上に努めます。	行政
職員の資質向上	職員一人ひとりの能力が最大限かつ効率的に発揮できるよう、職員研修や人事交流など、職員の人材育成に努めます。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
経常収支比率(平成 29 年度地方財政調査より)	90.0%	85.0%
職員研修実施回数(平成 30 年度実績)	15回	20回

5 広域連携の推進

【課題に対するチャレンジ】

- ① 広域連携体制の強化
- ② 広域行政の推進

【ビジョン】

周辺自治体をはじめ、広域との連携により行政の活性化や効果的な展開を図ります。

【役割・使命】

チャレンジ	内容	主体
人吉市・球磨郡での様々な分野における連携体制の強化	商工・産業分野での連携や観光アプリ等を活用した連携事業の検討、医療施設の相互利用、人材の交流など、多様な分野における広域的な施策の展開に努め、広域内での各自治体の活性化に寄与します。	行政
国・県との連携	山江村として、また、人吉市・球磨郡地域として国や県と連携し、産業をはじめ多様な分野における援助・協力を積極的に行います。	行政
広域行政の実施	人吉市・球磨郡をはじめとした近隣自治体との連携による行政事務の共同処理など、業務の効率化やサービスの向上、新規共同事業による人吉・球磨管内への企業誘致等を検討し、若者の働く場の創出を推進します。	行政

【数値目標】

指標	現状値	目標値
広域連携観光アプリ登録名所数 (平成 31 年 2 月末、広域連携観光アプリ内登録実数)	0 箇所	10 箇所

資料編

1. 諮問書

山企第851号

平成31年2月15日

山江村総合振興計画審議会長 様

山江村長 内山慶治

第6次山江村総合振興計画について（諮問）

このことについて、山江村総合振興計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 山江村総合振興計画 基本構想（案）について
- 2 山江村総合振興計画 基本計画（案）について

2. 答申書

平成31年2月26日

山江村長 内山慶治 様

山江村総合振興計画審議会
会 長 白川 正博

第6次山江村総合振興計画について（答申）

平成31年2月15日付け山企第851号をもって諮問されました、第6次山江村総合振興計画 基本構想（案）及び基本計画（案）については、山江村総合振興計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、慎重な審議を重ねてきました。

その結果、諮問案は社会情勢の変化や本村の実情を捉え、将来に希望を見出す内容・構成となっており、第6次山江村総合振興計画として妥当であると判断しました。

今後、村長におかれましては、この答申の趣旨を尊重され、実施計画策定及び事業実施に反映いただき、山江村が目指す将来像の実現に向けて努力されますことを期待し、別添のとおり答申いたします。

答申書別紙

(農業の振興)

- 1 農産物のブランド化においては、「やまえ栗」に加え、それ以外の農産物についてもブランド化の推進を図られたい。
- 2 農業の6次産業化においては、特用林産物と併せて、学校給食を中心とした地産地消の取り組みの中で、安心安全な学校給食食材が新たなブランドとして確立し、地産外消へも繋がるよう努められたい。
- 3 生産性向上に向けた農業基盤の整備においては、ICT化による農作業の効率化と併せて、生産者への普及についても努められたい。

(林業の振興)

- 4 林業の担い手の確保に向けた支援については、研修の充実を図ることと併せて、次代の担い手が林業に着手し易い環境整備に努められたい。

(商工業の振興)

- 5 農林業と連携した地場産業の育成・活性化においては、農林産業の6次産業化と併せて、新たな雇用が生れる実施計画となるよう配慮されたい。

(観光・交流の振興)

- 6 地域資源を活かした観光プログラムの作成においては、近隣自治体との連携も踏まえた事業内容についても検討されたい。

(道路網の整備)

- 7 生活道路の安全対策事業においては、災害等不測の事態への対応を考慮し、付近の河川や危険箇所を踏まえた安全対策となるよう努められたい。

(土地利用の推進)

- 8 遊休農地・耕作放棄地の有効的な活用においては、今後、農地としての活用が見込まれるものと耕作不適地の別を的確に判断し、有効な活用手段について検討するよう努められたい。

(防災・消防の推進)

- 9 防災・減災体制の強化においては、社会的弱者の視点から、有事の際の避難場所を明確にするため、マニュアルの整備や住民への周知についても徹底するよう努められたい。

(防犯・交通安全の推進)

- 10 交通安全意識の啓発においては、飲酒や酒気帯といった悪質な運転行為を容認しない住民意識の高揚を図るとともに、事故の未然防止や事故発生時の原因究明に寄与する体制の強化についても検討し、地域への周知徹底を図られたい。

(生活交通手段の確保・充実)

- 11 交通弱者に対する支援においては、福祉サービスの送迎等に加え、丸岡号を活用した新たなサービスの創出についても検討されたい。

(移住・定住の推進)

- 12 移住者に対する支援の充実においては、移住者を受け入れる地域住民に対してその必要性を伝えると共に、移住者が円滑に地域の一員となれるよう、地域住民に向けた説明会の開催等も検討されたい。

(循環型社会の推進)

- 13 再生可能エネルギーの導入においては、本村の主産業の一つである林業とタイアップした木質素材の活用に加え、小水力及び太陽光等のクリーンエネルギーの活用についても検討されたい。

(子育て支援の推進)

- 14 相談支援体制の充実においては、きめ細やかな相談体制の整備を推進するにあたり、家庭への訪問体制の充実を図られたい。

(地域福祉の推進)

- 15 村民のボランティア活動への参加促進においては、人材の確保に加え、スムーズなボランティア活動に繋がるよう、村独自の体制・組織が明確化されるよう努められたい。

(高齢者福祉の推進)

- 16 高齢者の生きがい創出のための支援においては、高齢者のニーズを把握するとともに、重症化防止対策を強化するなど、現存する事業の精査・見直しを行うよう努められたい。

(学校教育の推進)

- 17 外国語コミュニケーション能力の育成においては、今日の社会においてその必要性が高まっていることを鑑み、村内全ての児童・生徒の能力が底上げされるよう努められたい。

(社会体育の推進)

- 18 多世代にわたるスポーツ活動の浸透においては、村民が一堂に会するスポーツイベント等の折に、各年代層に適合した運動の紹介を行う等努められたい。

(歴史的文化遺産の安全と活用)

- 19 文化財の保護・整備においては、村内に数多く残る貴重な文化財を次代に継承するため、大規模な改修等に係る予算確保について、国、県の補助事業を活用し、計画的に実施されたい。

3. 山江村総合振興計画審議会 委員名簿

番号	所属名	役職	氏名	所轄課
1	山江村区長会	会長	山口 美敏	総務課
2	山江村消防団	団長	山田 盛輝	総務課
3	交通安全協会山江支部	支部長	前田 裕久雄	総務課
4	山江村健康推進員	会長	又村 元規	健康福祉課
5	山江村民生委員・児童委員	会長	中村 征生	健康福祉課
6	山江村老人クラブ連合会	会長	中村 征生	健康福祉課
7	山江村農業委員会	会長	白川 正博	農業委員会
8	くま中央森林組合 山江支所	支所長	山下 和男	産業振興課
9	山江村商工会	会長	稲留 定則	企画調整課
10	山江村簡易水道事業 運営協議会	会長	藤田 義治	建設課
11	山江村教育委員会	委員	横山 理恵	教育委員会
12	山江村社会教育委員会	委員長	湊田 秀雄	教育委員会
13	山江村PTA連絡協議会	会長	嶋原 亮	教育委員会

4. 第6次山江村総合振興計画策定経過

実施時期		内 容
平成 30 年	5～6月	平成 30 年度村政懇談会による意見聴取
	9月	第6次山江村総合振興計画策定支援業務委託に伴うプロポーザル・プレゼンテーション
	10月	第6次山江村総合振興計画に伴うトップヒアリング（村長・教育長）
	10月	専門部会設置
	10～11月	山江村の村づくりに関するアンケート実施（中学生）
	11月	第1回ワークショップ（万江地区・山田地区）
	11～12月	住民アンケート実施（全世帯対象）
	12月	第2回ワークショップ（万江地区・山田地区）
	12月	中学生アンケート調査結果分析
平成 31 年	1月	住民アンケート調査結果分析
	2月	第1回専門部会
	2月	第1回策定委員会
	2月	第2回専門部会
	2月	第2回策定委員会
	2月	第1回山江村総合振興計画審議会（諮問）
	2月	第2回山江村総合振興計画審議会
	2月	第3回専門部会
	2月	第3回山江村総合振興計画審議会（答申）
	3月	村議会へ総合計画を上程、提案説明
	3月	議会において基本構想、基本計画について審議
	3月	本会議において基本構想を可決

**第6次山江村総合振興計画
2019年度～2028年度**

発行年月 平成31年3月

編集・発行 山江村 企画調整課

〒868-8502

熊本県球磨郡山江村大字山田甲 1356 番地 1

TEL: 0966-23-3112

FAX: 0966-24-5669

第6次山江村総合振興計画

平成31年3月 熊本県山江村

